# 第五次武蔵野市行財政改革アクションプラン (平成 29~令和 2 年度)

取組状況 (令和元年度末時点)

令和2年11月 武蔵野市 総合政策部 企画調整課

## 第五次行財政改革アクションプラン実施事業一覧

	事業名	担当課	頁				
Ι	: 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟	炊な連携と協働の推進					
1.	1. 市政運営の基本的枠組みの整備						
	(1) 自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討	t					
	自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討	企画調整課	1				
	(2) 新しい時代の市民参加のあり方の追究						
	新しい時代の市民参加のあり方の追究	企画調整課・各課	1				
	(3) 男女共同参画の推進	(3) 男女共同参画の推進					
	男女共同参画の推進	市民活動推進課・各課	2				
2.	多様な主体間における連携と協働の推進						
	(1) 主体間の柔軟なネットワークの構築						
	地域コミュニティの活性化への支援	市民活動推進課	3				
	共助を主体とした子育て支援体制の構築	子ども政策課	5				
	在宅医療・介護連携推進事業のさらなる展開	地域支援課・高齢者支援課・障害 者福祉課・健康課	6				
	多様な主体間の連携の推進	生涯学習スポーツ課・各課	7				
	(2) 市民活動の自立化の促進と積極的活動への支援						
	市民ボランティア、市民活動団体、NPO の積極的活動	市民活動推進課・地域支援課・生					
	への支援	涯学習スポーツ課	8				
	交流事業における市民相互の自主的交流の促進	多文化共生・交流課					
	自主防災組織の設立促進と活動支援	防災課					
	市民参加のもとで進める良好な生活環境づくり	環境政策課	10				
	市民自らが緑を守り育てる活動の促進	緑のまち推進課	11				
	シニア支え合いポイント制度の実施	地域支援課	12				
Π	: 市民視点に立ったサービスの提供						
1.	効率的・効果的なサービスの推進						
	(1) 市民サービスの拡充						
		企画調整課・情報管理課・資産税					
	被災者生活再建支援体制の向上	課・市民課・防災課	14				
	ICT を利用したサービスの拡大	情報管理課・各課	14				
	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)への対応	情報管理課・各課	15				
	コンビニエンスストアでの証明書交付	市民課・市民税課	16				
	休日開庁の拡大の検討	企画調整課・市政センター・各課	16				

	1		
地域との連携によるプレーパーク機能の拡大	児童青少年課	1	
地域子ども館あそべえと学童クラブの連携の推進	児童青少年課	1	
(2) 近隣自治体との広域連携の推進			
近隣自治体等との連携の検討	企画調整課・各課	1	
友好都市間及び近隣自治体間の応援協力・連携体制	6-1-11-11-1-1-1-1-m n4-1/1-2m		
の強化	多文化共生・交流課・防災課	2	
ごみ処理の広域連携の研究	ごみ総合対策課	2	
:市民に届く情報提供と市民要望に的確に応え	える仕組みづくり		
市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組み	ょづくり		
(1) 市民視点に立った市政情報の提供			
	企画調整課・秘書広報課・情報管		
オープンデータの検討	理課	2	
災害時の情報収集及び提供手段の検討・充実	秘書広報課・防災課	2	
総合的な市政情報提供の推進	秘書広報課・各課	2	
市民にわかりやすい予算の公表	財政課	2	
	環境政策課・ごみ総合対策課・下		
環境啓発事業におけるわかりやすい情報発信	水道課・緑のまち推進課	2	
子育て情報発信ウェブサイトの構築	子ども政策課	2	
学校用ホームページ更新システムの導入	指導課	2	
(2) 公共サービスの一覧性の向上			
生涯学習情報の一元化・共有化	生涯学習スポーツ課	2	
(3) 広聴の充実と広報との連携			
広聴の充実及び広報と広聴の連携の推進	秘書広報課・市民活動推進課・各課	2	
:公共施設の再配置・市有財産の有効活用	<u>,                                      </u>		
公共施設の再配置・市有財産の有効活用			
(1) 公共施設等の再編			
「公共施設等総合管理計画」に基づく施設整備の推	企画調整課 (平成30年度より資産		
進	活用課)・各課	3	
	企画調整課 (平成30年度より資産		
公共施設のリノベーションの推進	活用課) • 施設課	3	
(2) 市有財産の有効活用			
LOUIS MONTH - 1.11 X III	企画調整課 (平成30年度より資産		
未利用・低利用財産の有効活用	\	3	
	活用課)・管財課		
公民連携による武蔵境駅北口市有地の活用(武蔵境	活用課)・管財課 企画調整課 (平成 30 年度より資産	3	

	市有地活用による福祉インフラ整備事業の検討	企画調整課 (平成30年度より資産	0.0	
		活用課)・高齢者支援課	33	
V	: 社会の変化に対応していく行財政運営			
1.	効率的・効果的な行政運営の推進			
	(1) 業務の外部化の推進			
	外部化の推進	企画調整課・人事課	34	
	公共施設定期点検業務の外部化	施設課	34	
	電話交換業務の委託化	管財課	35	
	窓口業務の外部化	子ども家庭支援センター	36	
	(2) 適正なサービス水準の検討と政策再編の推進			
	適正なサービス水準の検討と政策再編の推進	企画調整課・各課	36	
	障害者福祉サービスのあり方検討	障害者福祉課	37	
	子育て支援施策の再編の検討	子ども政策課	38	
	保育サービスと費用負担のあり方の検討	子ども育成課	39	
	(3) 施設維持管理の効率化			
	士士++>1.0%++	企画調整課 (平成30年度より資産	40	
	市有施設の維持管理費節減 活用課)・施設課・各課	40		
	福祉型住宅管理人住戸の公営住宅化 住宅対策課			
	(4) 業務の効率化			
	新クリーンセンター開設に伴うエネルギーの効率的	管財課・環境政策課・ごみ総合対	41	
	活用	策課	41	
	新しい EMS (環境マネジメントシステム) の運用	環境政策課	42	
	(5) 業務の広域化			
	都営水道一元化に向けた取り組み	水道部総務課	43	
2.	健全な財政運営の維持			
	(1) 新たな会計制度の導入			
	新公会計制度 (複式簿記会計) の導入	財政課	44	
	下水道事業の公営企業会計への移行	下水道課	45	
	(2) 入札及び契約制度改革のさらなる推進			
	入札及び契約制度改革のさらなる推進	管財課	46	
	(3) 歳入の確保			
	広告収入等の拡大に関する検討	秘書広報課・財政課・子ども政策	47	
	A ロベスハサップA 八に戻り 3 (火型)	課・図書館・各課		
	債権の適正な管理	財政課・納税課・各課	48	
	市税等収納率の向上	納税課	48	

	(4) 受益者負担の適正化					
	適正な受益と負担の検討	財政課	49			
	武蔵野公会堂駐車場の有料化	市民活動推進課	50			
3.	   財政援助出資団体の見直し					
	(1) 財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関	与のあり方の見直し				
	財政援助出資団体の統合と自立化	企画調整課・各課	50			
	(公財) 武蔵野文化事業団と(公財) 武蔵野生涯学	企画調整課・市民活動推進課・生	E 1			
	習振興事業団との統合の準備	涯学習スポーツ課	51			
	(公財) 武蔵野市福祉公社と(社福) 武蔵野市民社	企画調整課・地域支援課・高齢者	52			
	会福祉協議会との統合の準備	支援課	52			
	アンテナショップ事業の見直し	産業振興課・多文化共生・交流課	53			
	(公財) 武蔵野市国際交流協会の役割拡充の検討 多文化共生・交流課 55					
	(2) 財政援助出資団体に対する指導監督と経営改革等	の支援				
	財政援助出資団体に対する指導監督と経営改革等の	企画調整 <b></b>	55			
	支援	企画調整課   55				
	(3) 指定管理者制度の効果的な活用					
	指定管理者制度に関する基本方針等の見直し	企画調整課	56			
	障害者福祉センターの指定管理者制度導入	障害者福祉課	57			
	図書館の運営形態の検討	図書館	58			
VI	: チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織	<b>戴運営</b>				
1.	組織マネジメント					
	(1) 市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討					
	市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討	企画調整課	60			
	(2) 組織マネジメントの強化					
	   効率的・効果的に働くための仕事環境の整備	企画調整課・総務課・人事課・情	60			
	MALE MANAGEMENT CONTRACTOR OF THE PROPERTY OF	報管理課				
	仕事の標準化、見える化	総務課・各課	61			
	(3) 職員定数適正化計画の実施					
	職員定数適正化計画の実施	人事課	62			
	(4) リスクマネジメントの強化					
	リスク管理能力・危機対応力の強化	総務課	63			
	情報セキュリティ対策の強化	情報管理課	63			

2.	2. 人材マネジメント						
	(1) チャレンジする組織風土の醸成						
	チャレンジする組織風土の醸成 人事課 64						
	(2) 職員の活力を引き出す人事制度の確立						
	柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の検討	人事課	65				
	職務・職責に応じた給与制度への改善	人事課	66				
	人事評価制度の改善	人事課	67				
	職員の心身の健康維持・向上の推進	人事課	68				
	(3) 臨時・非常勤職員制度のあり方の検討						
	臨時・非常勤職員制度のあり方の検討	人事課	69				

## I:市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携と協働の推進

### 1. 市政運営の基本的枠組みの整備

### (1) 自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討

事 業 名	自治体運営に関する基本的なルールの条例化検討				
担当課	企画調整課				
	地方分権の推進により、地方自治体の判断と責任において、地域の実情に合っ				
	た独自性のある市政運営を展開することが重要となっている。				
	市民自治を原則とする、民主的かつ自律的な自治体運営を進めていくために、				
課題・目的	これまで培われてきた市民参加の歴史・原則を基盤に、市民から信託された議会				
	と市長の役割を明確化し、市民参加の手法の体系的な整備と、これからの武蔵野				
	市にふさわしい自治のあり方を追求し、	条例として制度化す	ることを検討する必		
	要がある。				
	市政運営における市民、議会及び行政	の役割を再確認する	とともに、地方分権		
	時代において本市が目指す自治の姿を三	E者で共有し、具体的	な自治体運営のルー		
取組事項	ルの体系化を行う。				
以 和 尹 久	武蔵野市自治基本条例(仮称)に関する懇談会を設置し、二元代表制の一翼と				
	しての議会と情報を共有しながら、条例の骨子案について検討する。				
	その後、骨子案に基づき条例案の具体的な検討を進め、条例化を図る。				
	平成 29~30 年度	令和元年度	令和2年度		
年次計画	骨子案の策定				
一	条例案の検討	_	_		
	自治基本条例(仮称)の制定				
実施状況	0 0	0			
	令和元年度は、9月に自治基本条例素	<b>案に関するパブリッ</b>	クコメントを実施		
目標に対す	し、市民から意見聴取を行った。いただいた意見を踏まえ、12月に自治基本条				
る1年間の	例案を議会に上程した。審査特別委員会にて審査が行われた後、令和2年3月2				
取組状況、 日に議会基本条例、令和2年3月12日に自治基本条例が審査特別委員					
課題及び今	決された。				
後の予定	令和2年4月1日に自治基本条例・譲	義会基本条例は同時施	i行する。施行後は、		
	市民や職員に向けての解説資料の作成や	P周知に取り組んでV	\< <sub>0</sub>		
未着手・中止					
の理由					

#### (2) 新しい時代の市民参加のあり方の追究

事	業	名	新しい時代の市民参加のあり方の追究
担	当	課	企画調整課・各課

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	長期計画の武蔵野	<b>予市方式をはじめ、各</b>	種計画の策定にあた	っては、市民ニーズ
	を的確に市政に反明	せしていくため、多く	の市民、関係団体等の	の参加の手法を取り
	入れている。			
課題・目的	無作為抽出市民	フークショップやパフ	ブリックコメントなと	ビ市民参加を拡大す
	るための機会や場の	設定をしてきたが、	市民からは「形骸化	江」「一部の市民の参
	加」との声もある。			
	現状に満足するこ	となく、常に課題を	意識して改善に取り	組む必要がある。
	市民会議、ワーク	ショップ、パブリッ	クコメントなどあらい	ゆる市民参加の手法
	についてそのありた	7を追究する。		
	行政内部だけでな	く、直接市民にも市	民参加手法についての	の意見を求める機会
取組事項	を設定し、市民とと	: もに市民参加手法を	追究する。	
	第六期長期計画策定においては、第五期長期計画・調整計画策定における市民			
	参加手法を振り返り、計画策定に関わった市民の意見等も参考にして、新たな市			
	民参加手法を実現す	<sup>-</sup> る。		
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	検討	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
	令和元年度は、第	六期長期計画の策定	において、6月に圏	域別意見交換会、地
   目標に対す	域ワークショップを	実施した。地域ワー	クショップでは、平	成31年2月に実施
る 1 年間の	した関係団体意見交換会に招請した819団体を対象とし、グループ討議を行っ			
取組状況、	た。また平成30年度に実施した無作為抽出市民ワークショップと同様に、全体			
課題及び今	の進行及び各グループにおける対話の進行を「市民ファシリテーター」が担った。			
一	自治基本条例にお	さいては、9月に自治	基本条例素案につい	てパブリックコメン
	トを実施し、市民か	いら意見聴取を行った	••	
	今後も引き続き新	「たな市民参加の方法	等について、検討し	ていく。
未着手・中止				
の理由				

### (3) 男女共同参画の推進

事 業 名	男女共同参画の推進
担 当 課	市民活動推進課・各課
	男女が社会の対等な構成員として互いに尊重し合い、自分らしい生き方ができ
	る環境を実現するため、男女共同参画を着実に推進することがより重要となって
課題・目的	いる。
	そのため、あらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるよう取り組むとと
	もに、男女平等意識をはぐくむ啓発活動や、家庭・地域・事業者などと連携し、

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

生活と仕事が両立でき、一人ひとりの個性と能力が発揮できる環境整備に努め				る環境整備に努める
	必要がある。			
	施策の実効性を確保するため、制定を予定している武蔵野市男女平等推進基本			
	条例(仮称)に基づ	く取り組みや男女共	同参画推進センター	の機能整備など、推
正如書石	進体制の整備を図る	) <sub>o</sub>		
取組事項	各種講座・講演会	や男女共同参画フォ	ーラムの実施や男女	共同参画情報誌「ま
	なこ」の発行など、	意識の醸成を図る。		
	第四次男女平等推	<b>進計画の策定に向け</b>	、市民意識調査を実	施する。
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	条例施行・市民意	Mr. Lite boke ward	belon con vil - 1 belon - L	Mr. Lala before warry
	識調査実施	進捗管理	第四次計画策定	進捗管理
実施状況	0	0	0	
	・平成29年4月1日に施行した武蔵野市男女平等の推進に関する条例に基づき、			
	武蔵野市男女平等推進審議会において、第三次男女共同参画計画の進捗状況評			
	価(平成30年度実績分)を行った。			
	・令和元年度から5年間を計画期間とする第四次男女平等推進計画に掲げる施策			
日抽に対す	に則り、企画運営委員会を開催し、各種講座や男女共同参画フォーラム企画等			
目標に対す	のセンター機能の充実と活性化を図った。			
る1年間の	・男女平等推進情報誌「まなこ」を年3回発行した。更に計画に新たに掲げた基			
取組状況、	本施策「性の多様性を理解し、尊重する意識・体制づくり」に基づき多様性へ			
課題及び今	の理解促進のため、市長による「性の多様性を理解し尊重するまち武蔵野市宣			
後の予定	言」を 10 月 29 日に行い、管理職を対象とした職員研修を実施した。			
	また、宣言に掲け	で多様な性を生きる	人々の声を聴くため	、性的指向・性自認
	に関する「むさし	のにじいろ電話相談	」を今までの年1回	(2日間)の実施か
	ら、毎月の定期的	な実施に充実させる	とともに、パートナー	ーシップ制度の導入
	について検討を行	<b>うった。</b>		
未着手・中止				
の理由				

## 2. 多様な主体間における連携と協働の推進

## (1) 主体間の柔軟なネットワークの構築

事 業 名	地域コミュニティの活性化への支援
担 当 課	市民活動推進課

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

## 課題・目的

安全・安心な社会の構築のために地域コミュニティの役割が再認識されており、地域コミュニティのつながりを深めることが必要である。地域のコミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターに、多世代が集う場所としてふさわしい機能を充実させ、一層の活用を図る。

また、地域活動の担い手の多くは固定化・高齢化しつつある。より地域活動に 参加しやすい雰囲気と仕組みをつくり、将来の担い手となる人材の掘り起しと活 躍できる場づくりが求められている。

## 取組事項

誰もが自由に参加し、課題の共有や話し合いができる地域フォーラムの開催を 支援する。また、地域の課題に市民が自らの力で取り組んでいくために必要なこ とを学ぶための場を市民とともに構築する。

エレベーターのないコミセンにエレベーターを設置し、誰もが利用しやすくバリアフリーに配慮した設備を整備する。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	地域フォーラム開 催支援・学びの場 の構築	$\rightarrow$	地域フォーラム開催支援	$\rightarrow$
実施 状況	0	0	0	
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	エレベーター整備調整・設置工事	$\rightarrow$	エレベーター整備調整・設置工事	_
実施状況	0	0	0	

#### 【地域フォーラムの開催支援、学びの場の構築】

目標に対する1年間の 取組状況び 課題及び 後の予定 令和元年度は、5つのコミュニティ協議会により地域フォーラムが開催され、市も含めて課題や必要な対応について共有した。学びの場としての「コミュニティ未来塾むさしの」については、有志の修了生が、それまでの学びを生かして地域フォーラムの企画・運営を担うこととなり、令和2年2月の開催に向けて市とともに準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

令和2年度も引き続き、各コミュニティ協議会が行う地域フォーラムについて コミュニティ研究連絡会等で情報を共有しながら、必要に応じて支援する。学び の場については、これまでの「コミュニティ未来塾むさしの」の実績を踏まえて、 今後のあり方を検討していく。

#### 【エレベーター設置工事】

けやきコミュニティセンターと桜堤コミュニティセンターへのエレベーター

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	設置工事を行った。これにより、計画をしていたエレベーター設置工事は完了し
	た。なお、エレベーターの設置が困難なコミュニティセンターのバリアフリー対
	応については、今後も検討を継続する。
未着手・中止	
の理由	

事 業 名	共助を主体とした子育て支援体制の構築				
担当課	子ども政策課				
課題・目的	子育て支援活動をしている団体や支援者、子育て家庭など、地域で生活している人や主体が、お互いにつながりを持ち、地域社会全体で子ども・子育てを支えていくことが求められている。     行政が主体となる施策だけでなく、子育て支援に関わる様々な実施主体の活動の応援・サポートや、地域のさらなる担い手を育成していく支援施策の充実が必要である。     行政も含め、実施主体同士がお互いの活動を知り、顔の見える関係をつくるとともに、同じ視点に立って市全体の子ども・子育て支援を充実していくためのネットワークをつくることが必要である。				
取組事項	子育て家庭と地域とのつながりを深めるために、子育て中の親子の居場所づくりとして市が直営で実施している「子育てひろば事業」を、市民・民間セクターによる運営に移行していく。併せて、担い手の発掘・養成についても行っていく。様々な実施主体で構成される「子育てひろばネットワーク」を充実させ、情報共有を図るとともに、相互の連携・サポート体制を強化する。これらの取り組みを通じて、地域における「共助」を主体とした子育て支援体制の構築を図っていく。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	実施	$\rightarrow$	今後の方向性を提 案 (第五次子ども プラン策定)	第五次子どもプラ ンに基づく施策・ 事業の実施	
実施 状況	0	0	0		
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	を行った。市内の子 ネットワークにおい プワーク)を行い、	共助による子育てひろば事業を実施する7団体に対し、引き続き運営費の補助を行った。市内の子育て支援に関わる団体や施設・専門機関による子育てひろばネットワークにおいて、参加団体が地域ごとにグループ活動(施設訪問やグループワーク)を行い、連携の充実を図った。また、第五次子どもプランに地域の子育て支援団体による多様な子育て支援の充実と連携強化及び共助による子育て支援の充実について記載した			

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	今後も、地域の子育て支援団体が多様な子育て支援活動を行えるよう、子育て
	ひろばネットワークの連携強化を図るとともに、子育て支援者の育成や活動継続
	のための支援を引き続き行っていく。
未着手・中止	
の理由	

事業名	在宅医療・介護連携推進事業のさらなる展開					
担当課	地域支援課・高齢者	地域支援課・高齢者支援課・障害者福祉課・健康課				
課題・目的	在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進することを目的としている。 国はこの事業を介護保険法の地域支援事業に位置づけ、国の定める8事業について、平成29年度末までに全国の市区町村が実施することとしている。地域における医療・介護連携の課題は、高齢者や介護保険利用者だけでなく、小児や障害者の支援にも共通した課題となっている。高齢者支援における在宅医療・介護連携推進事業の取り組みを、小児や障害者支援にもつなげていくことが必要である。					
取組事項	国の定める8事業[(ア)地域の医療・介護資源の把握(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討(ウ)切れ目のない在宅医療と介護提供体制の構築推進(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援(カ)医療・介護関係者の研修(キ)地域住民への普及啓発(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携]への取り組みを通して、地域の医療、介護関係者の多職種連携や連携のための環境整備を行っている。在宅医療・介護連携は、平成29年度に策定する「第3期武蔵野市健康福祉総合計画」において、各個別計画(地域福祉計画、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、障害者計画・第5期障害福祉計画、健康推進計画・食育推進計画)の共通した課題の一つであるため、今後の方向性について計画策定時に検討する。					
	平成 29 年度 在宅医療・介護連 携推進事業(平成	平成30年度第3期健康福祉総	令和元年度	令和2年度 第3期健康福祉総 合計画に基づく実		
年次計画	携推進事業(平成 27~29年)評価と 次期計画策定での 検討	帝3朔健康福祉総合計画に基づく実施	$\rightarrow$	た計画に基づく美施と評価 次期計画策定での 検討		

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

実施状況	0	0	0		
	医療と介護の関係	医療と介護の関係者が、国の定める8事業に取り組むための部会を開催し、関			
	係団体の代表からな	さる在宅医療・介護連	携推進協議会を通し	て、多職種連携のた	
目標に対す	めの仕組みづくりに	取り組んだ。			
る1年間の	「脳卒中地域連携	『パス」や「もの忘れ相	目談シート」、「武蔵野	市介護情報提供書」、	
取組状況、	「入院時情報連携シ	/一ト」等の情報共有	と連携の仕組みを活	用し、多職種による	
課題及び今	支援体制の強化を実	支援体制の強化を実施した。			
後の予定	在宅医療と介護の連携は、武蔵野市第3期健康福祉総合計画と各個別計画を横				
	断する課題であるとの認識のもと、障害・健康分野を含んだ在宅医療・介護連携				
	推進事業の取り組みを展開していく。				
未着手・中止					
の理由					

事 業 名	多様な主体間の連携の推進				
担 当 課	生涯学習スポーツ課・各課				
課題・目的	複雑化・多様化する公共課題を解決するため、市や財政援助出資団体が担ってきた公共サービスを近年様々な主体が担っており、それぞれ重要なミッションを持っている。各団体の強みを一層活かすため、連携、協働して解決に取り組むことが必要である。また、このような連携と協働が、活動団体等の各主体の活性化や育成につながる。そこで、各団体間におけるネットワークの構築やコーディネート機能の強化を図る。				
取組事項	武蔵野プレイスを中心に、様々な市民活動団体に所属する者同士が話し合うことができる市民活動フロア懇談会や複数の市民活動団体の協働による事業を、同館の持つ4機能を有機的に生かすことも留意しながら企画検討していく。また、学校支援や地域スポーツなどの具体的な課題を通じて、多様な市民ニーズに対応するために、様々な分野を横断した団体間の連携と協働を促進する。				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
午 次 計 画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	武蔵野プレイス市民活動支援機能「市民活動団体相互交流事業」として、プレイス・フェスタ 2019 で「市民活動の森」を開催した。5 団体 (7名) の参加団体に対して展示に関する説明と団体相互による交流会により連携を深めた。また、地域の課題であるプラスチックごみ減量等を含め、市民活動団体による企画講座を3講座実施し、95名の受講者があった。今後も引き続き、市民活動団体への支援を行い、学びや協働を通したまちづくりを推進する。				

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

未着手・中止	手・中止			
の理由	<b>L</b> 由			

### (2) 市民活動の自立化の促進と積極的活動への支援

事業名	市民ボランティア、	市民活動団体、NP0	の積極的活動への支持	爰
担当課	市民活動推進課・地域支援課・生涯学習スポーツ課			
課題・目的	現在様々な地域ニーズが、自助、共助の枠組みと、企業・NPOが提供するサービスによって支えられている。市民による公益的活動が活性化し、同時に市民活動団体相互や行政等の他の組織との間における「連携と協働」が実現し、これらの多様な主体による活動が、地域の課題解決力を向上させており、地域社会に活力を与えている。 このように、サービスの内容によっては既に多くの企業・NPOが担い手として活躍しているが、事業収益のみでその活動を支えることは困難なことが多く、企業や国・自治体からの補助金等があっても、自らの活動インフラ維持も含めた「自立」は難しい。そこで、このような活動団体に対し、効率的な公益事業を行ってもらうため、新たな人材発掘や情報交換など、お互いを補完しあう場としての「市民協働の場」を提供することや、団体が自律的・自立的な活動基盤を有することができるよう活動に対する支援を行っていくことが必要である。			
取組事項	NPO 法人への支援、団体交流及び市民との交流の機会の提供、学びの機会の提供などを行い、市民活動の活性化につなげる。 市民ボランティア、市民活動団体、NPO などの活動内容をより多くの市民・団体に知っていただき多様な活動展開へとつながるよう情報発信を行うとともに、市民活動の活動ステージに合わせた様々な情報を提供し、活動の活性化につなげる。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
平 扒 司 凹	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施 状況	0	0	0	
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	NPO法人への支援として、NPO法人補助金による公益活動の促進を図った。補助金審査会は、活動内容を市民へ情報提供する場とも位置付け、公開プレゼンテーション形式としている。 武蔵野プレイス市民活動支援機能「市民活動講演会」として、NPOから講師を招き、講演会とワークショップの2部構成でNPOの活動内容を紹介し23名の参加者があった。また、市民活動マネジメント講座として「会計」「組織運営」「広報」「法人設立」についての専門的講座を開催し29名が参加した。 今後も、夜間及び休日も開館している武蔵野プレイスという場を活用し、一般			

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

の方には NPOへの理解促進を、すでに活動している方にはより専門的な情報提供を行っていく。

12 月を「市民活動はじめて月間」と位置づけ、ボランティア・市民活動への関心を促す講座・イベント等について、市民活動推進課・ボランティアセンター・武蔵野プレイスの3者が連携して広報等を行った。今後も市民活動の活性化に向けて関係機関で連携を取りながら事業を展開していく。

未着手・中止 の理由

事 業 名	交流事業における市民相互の自主的交流の促進				
担当課	多文化共生・交流課				
	国内交流においては都市と地方が相互に補完し共存すること、国際交流におい				
	ては平和・友好に資	するため青少年の異	文化交流や市民の国際	際理解を推進するこ	
課題・目的	とを事業の目的とし	ている。			
	これらの事業をさ	らに効果的に進める	ため、多様な主体の	参加を得ながら市民	
	レベルの交流を進め	)る必要がある。			
	市民及び市民団体	xが自主的交流を行う	ために、友好都市との	の市民相互交流の在	
	り方について、庁内	対関係各課や友好都市	と連携を密に検討を	行う。	
取組事項	また、友好都市宿	<b>音泊施設利用助成補助</b>	制度の拡大を合わせ	て検討する。	
	友好都市の文化活動やイベント情報等を武蔵野市のホームページや季刊誌な				
	どの広報媒体にて積	<b>賃極的かつ戦略的に広</b>	報する。		
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
平 次 訂 画	検討	検討・実施	実施	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	$\circ$		
	感受性豊かな青少	年期に海外の文化、	歴史、風土に接する。	とともに相互交流を	
	通して多文化共生と	国際人の資質を育む	ため、引き続き、海绵	外交流都市との青少	
	年の派遣・受入事業を行った。ルーマニアとの関連では、東京 2020 オリンピッ				
目標に対す	ク・パラリンピック競技大会に向けてホストタウンであるルーマニアとの交流に				
る1年間の	つき、市民の交流意	識を高めるため、ブ	ラショフ市からの文化	化交流市民団の受入	
取組状況、	およびルーマニア人アーティストの招聘等を実施した。また、国内の都市間交流				
課題及び今	においては、友好都市をより深く理解し、都市と地方が助け合い共存していく関				
後の予定	係を維持していくため、市民団の派遣による交流を行った。友好都市宿泊補助利				
	用助成補助制度につ	ついては、令和2年度	<b>ぜからの対象を1施記</b>	<b>没増やし充実を図っ</b>	
	た。国内外友好都市	における相互交流事	業は、今後も市民の	自主的な交流のすそ	
	野を広げていく努力	]を継続したい。			
	新型コロナウイルス	、感染症の感染拡大に	より、令和2年度は	国内外交流共に人の	
◇ 「中井/下川」	(BB)				

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	実際の行き来は難しい状況であるが、リモートでの対話等を通じた交流など、離
	れていてもできる交流について検討していく。
未着手・中止	
の理由	

事 業 名	自主防災組織の設立促進と活動支援				
担 当 課	防災課				
	地域防災力の向上	このためには、避難所	等を頼らず自宅で生活	活継続が可能な自助	
= BB □ 44	の推進と、安否確認	2・救出救助・初期消	火・地域による避難	所運営などの共助の	
課題・目的	推進が必要となる。	そのため、地域防災	の担い手である自主	防災組織の設立促進	
	と活動支援を行う必	必要がある。			
	地域における防災	<b>(講話などを通じて自</b>	主防災組織の必要性	を伝え、設立を促進	
取組事項	する。また、自主防	5災組織に対して、活	動資器材等の貸与や	訓練企画の補助、自	
	主防災組織情報連絡会の実施により活動を支援していく。				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
平 次 訂 画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施 状況	0	0	0		
目標に対す	白 子叶(() 如    如	<b>最交換会を年2回開催</b>	! は却六悔え怎る	」。	
る1年間の				_ , , , , , , , ,	
取組状況、	を招いて「マンションの自主防災活動を考える」と題した講話とグループワーク				
課題及び今	を実施した。また、避難所運営組織向けに「避難所運営シミュレーション(図上				
後の予定	訓練)」を行い、避難所開設までの手順や避難者受入の流れを確認した。				
未着手・中止					
の理由					

事 業 名	市民参加のもとで進める良好な生活環境づくり				
担 当 課	環境政策課				
	良好な生活環境を阻害する公害は、典型7公害が減少した一方、身近な生活圏				
	で発生する騒音・振動・悪臭等の生活公害が増加した。それに伴い公害監視連絡				
課題・目的	員の役割も変化し、現在同連絡員制度は休止状態にある。				
	公害監視連絡員に代わる市民連携のあり方を明確にし、市民参加のもとに良好				
	な生活環境を作ることが課題である。				
	平成 28 年度から公害監視連絡員を休止とし、環境美化推進員等環境関連団体				
取組事項	への情報提供と連携を図っている。今後、生活環境に関して市民連携の基本的考				
	え方を整理し、連携先との情報交換を行って市民参加を促していく。				
年次計画	平成29年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度				

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	基本的考え方の整 理	参加・連携の推進	運用	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標 年間 祝 題 の 予 で の 、 今	広告物、貼り紙類の 上となった。身のでは 東しい。 市民へ開催)にで始めて 大きでは、 にでは、 大きでは、 、またが、 、 、またが、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	に代わる市民連携の在 で特に関連のでは、 では、これらに対象を生対して、 では、の報には、公報には、公報には、公報には、公報には、ののでは、 では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	取ってきたが、平成活公害は、騒音・振包括的に市民参加を行むるまれている環境を活った。 を活公害に関するを駆けるのでいる多摩府中にある。他にものでいる多摩府中にある。 まで継続して啓発をいる。他にもはないではないではないである。 はいではないではないではないではないである。 はいではないではないではないではないである。 はいではないではないではないではないでは、 はいでいく。	30年度に制度が廃動、悪臭、鳥獣・害得ることは現実的に市民会議(令和元年でからを話し合った。について蔵野三鷹地では、新たに健所武蔵野三鷹地では、割辺の生活公害に対して、実施した。は猫のとは、と譲渡のいないないまの課題を共有し連ての課題を共有し連
未着手・中止 の理由				

事 業 名	市民自らが緑を守り育てる活動の促進					
担 当 課	緑のまち推進課					
	市内の緑の約 60%を占める民有地の緑は減少が続いており、喫緊の課題とな					
課題・目的	っている。公共空間につながる接道部分の生垣を「公共性の高い緑」として位置					
	づけ、市民自ら地域ぐるみで緑を守り育てることを通じ、良好な街並み景観の形					
	成につなげていくことが必要である。					
	「緑は市民の共有財産」を体現できるよう、関心を持つ市民一人ひとりの技術					
	や知識を高め、主体的に緑のまちづくりに参画する機会を提供する。実施にあた					
<b>版 知 审 佰</b>	っては、造園業者を企業市民と捉え、市民、業者など様々な主体が役割分担のも					
取組事項	と官民協働での緑の保全創出を図る。市民ボランティアの行う作業は、生垣など					
	の刈込みを想定しており、必要な講習会の実施と修了証の交付により、市民自ら					
	が市内の緑の保全創出を図っていくことを主眼としたモデル事業の実施と、制度					

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	の本格運用に向けた制度設計を行う。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
	モデル事業の実施	制度の見直し検討			
年次計画	アンケート等の実	所有者、ボランテ	生中		
		ィア、造園業者等	制度運用		
	施	関係者との調整			
実施状況	0	0	0		
	平成 27 年度から平成 29 年度に実施したモデル事業で、刈込の基本知識や技				
目標に対す	術を習得した市民ボランティアが、令和元年度からも引き続き造園業者の指導の				
る1年間の	もと、習得した知識や技術を生かすため、市立公園内の維持管理作業を4回行っ				
取組状況、	た。また、組織に主	体性を持たせるため	、主な参加者と意見	交換を重ね、日程調	
課題及び今	整や活動の中心となる「世話人」を3名選出した。				
後の予定	今後も市立公園等での刈込み作業を通じて活動内容を精査しながら、ボランテ				
	ィア団体としての自立を目指していく。				
未着手・中止					
の理由					

事 業 名	シニア支え合いポイント制度の実施				
担当課	地域支援課				
	武蔵野市における 2025 年へ向けた"まちぐるみの支え合いの仕組みづくり"				
	の取り組みを強化す	一る一環として、平成	28年10月から試行	実施となった「シニ	
課題・目的	ア支え合いポイント	、制度」の広がりや利	用状況等を検証し、	全庁的な調整と市の	
	計画への位置づけ等	<b>穿を行うため、武蔵野</b>	市地域支え合いポイ	ント制度(仮称)検	
	討委員会でも議論と	なったポイント付与	制度の年齢要件や、	対象活動の範囲、他	
	の互助活動との連携	<b>考などについて検討す</b>	る必要がある。		
	試行実施期間中に、武蔵野市民社会福祉協議会、学識経験者、協力施設・団体				
取組事項	等から構成される「武蔵野市シニア支え合いポイント制度推進協議会(仮称)」				
以 紅 尹 垻	を設置して、情報の共有化を図るとともに、制度の本格実施に向け実施状況の検				
	証や課題を整理する	) <sub>0</sub>			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	試行実施		拡大実施	本格実施	
	武11 夫肔	拡大実施	事業見直し	平俗夫旭	
実施状況	0 0 0				
目標に対す	令和元年度はシニア支え合いポイント制度の説明会を11 回実施し、72名が制				
る1年間の	度登録を行い、総計で411 名がシニア支え合いサポーターとなった。協力施設・				

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

取組状況、	団体は令和元年度で11施設増え、令和2年3月末時点で30施設・団体となって
課題及び今	いる。
後の予定	令和元年度獲得分ポイントの交換状況は、交換者177 名、交換ポイント5,760
	ポイントであった。
	課題としては、未活動者へのアプローチ、コロナ禍における活動のあり方を検
	討する必要がある。
	今後も、引き続き制度の周知を図っていくとともに、活動をしていない登録者
	に対して、協力施設・団体の紹介や活動内容等の情報提供を行っていく。
未着手・中止	
の理由	

## Ⅱ:市民視点に立ったサービスの提供

## 1. 効率的・効果的なサービスの推進

## (1) 市民サービスの拡充

事 業 名	被災者生活再建支援体制の向上				
担当課	企画調整課・情報管理課・資産税課・市民課・防災課				
	被災者台帳の整備、被災者台帳に基づいた被災者支援施策の適正な実施を行い、災害発生後、いち早く被災者の生活再建を行うことを目的として被災者情報				
課題・目的		後者支援施策のシスラ 支援の受け入れなど			
取組事項	被災者生活再建のボトルネックとなっているり災証明発行業務について、まず システム化・システム導入を目指す。り災証明発行システムについては、東京都 が共同利用を提案しており、このシステムの導入について検討する。				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
平 次 訂 画	導入	運用	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施 状況	©	0	0		
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	平成29年度に導入した「り災証明発行システム」については、平成30年度中、その操作マニュアルを作成し、当該システムの操作は可能となった。令和元年度は、被災者再建支援の訓練の一環として、資産税課内において支援システムの操作研修を実施した。令和2年度は、被災地派遣等の経験職員が講師となり、住家被害認定調査の研修を、地域防災計画で「被害調査班」に位置付けられている市民税課、資産税課、納税課で合同実施し、被災者生活再建支援体制の向上を図る。今後は、関係各課と情報を共有しながら、当該マニュアルを整備・更新していくことが必要となるため、被災家屋データの取込、証明書発行手順の訓練を継続的に実施し、手順化及び習熟を目指していく。				
未着手・中止 の理由					

事 業 名	ICT を利用したサービスの拡大
担 当 課	情報管理課・各課
課題・目的	自治体クラウドやマイナポータル等の ICT を利用したサービスを研究・検討
珠越 · 日的	し、個人情報の十分な安全性を確保しながら市民サービス向上を図る。
	マイナポータルにてサービス開始が予定されている子育てに関するサービス
取組事項	の検索やオンライン申請について準備を行う。また、行政機関などからのお知ら
	せ機能の活用を検討する。その他 ICT を利用したサービスについては情報収集を

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	行い、関係部署と検討を行う。			
<b>左</b> 火	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対する1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	サービス」にて、令 を開始した。他市で な手続きについて、 また、三鷹市・日	-ビスの検索やオンラ 和元年6月より児童 の実施状況・費用対 引き続き検討してい 野市・立川市で構築 1治体クラウドについ	手当・特例給付現況が効果等を踏まえ、オン 、く。 中の自治体クラウドに	届のオンライン申請 ンライン申請が可能 こついて情報収集を
未着手・中止 の理由				

事 業 名	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)への対応			
担当課	情報管理課・各課			
	平成 29 年 7 月に開始が予定されている自治体間等情報連携について実施準備			
課題・目的	を行い、運用を開始	計する。		
	自治体間等情報連	連携開始後は、個人情報	報の十分な安全性を確	確保しつつ制度活用
	による事務見直しや	新たなサービスを検	討し、市民サービス	向上を図る。
	情報連携について	は国の予定に沿って	準備を行い、運用を	開始する。情報連携
取組事項	開始後は、個人情報	の保護を第一に、申	請書等添付書類の削	减など各事務を見直
以 和 爭 切	し、申請者等の利便性が向上するよう運用を検討する。また、国が示すマイナン			
	バー活用策について情報を収集し、担当部署と連携して検討を行う。			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	運用開始			
十 八 町 岡	利便性向上につい	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
	て検討			
実 施 状 況	0	0	0	
目標に対す	自治体間等の情報	B連携について、令和	元年度に追加・修正	された情報連携項目
T (	による添付書類削減などの事務改善について周知を行った。			
取組状況、	今後も情報連携項目の見直しが実施されるため、その準備を行っていく。また、			
課題及び今	国が進めるマイナンバー制度の活用策等について、個人情報の保護を第一に考え			
後の予定	た上で慎重に検討し	、市民の利便性向上	につながるもの等に	ついて周知・対応等
	を行っていく。			
未着手・中止				

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

$\mathcal{O}$	珊	由
V ノ	14	

事 業 名	コンビニエンスストアでの証明書交付			
担当課	市民課・市民税課			
	市民の生活様式の多様化が進む中、市役所の開庁時間以外に、市役所に見			
課題・目的	ぶことなく証明書 <i>の</i>	)交付を受けられるサ	ービスを実現するこ	とで、市民ニーズに
	対応した利便性の向	1上と業務の効率化を	進めていく必要があ	る。
取組事項	コンビニエンスフ	ストアでの証明書交付	について、他自治体	での導入実績等を踏
以 租 爭 填	まえ、事業実施に向	けた取り組みを進め	る。	
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
平 扒 町 凹	導入	運用	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施 状況	©	0	0	
	平成29年5月15	日にサービスを開始	したコンビニエンス	ストアにおける住民
	票の写し、印鑑登録	証明書、武蔵野市の	区域内を本籍とする〕	戸籍の謄抄本及び附
	票の写し(以下「住民票の写し等証明書」という。)、市・都民税課税証明書(以			
目標に対す	下「課税証明書」と	:いう。) 交付サービン	スを引き続き実施した	Ž.
る1年間の	令和元年度中、住	三民票の写し等証明書	の交付数は、5,778 i	通であった。課税証
取組状況、	明書の交付数は、平	成 29 年度 236 通 (全	:交付数の 0.9%)、平	成30年度は362通
課題及び今	(全交付数の 1.5%	)、令和元年度は 531	通(全交付数の 2.4	%)と増加した。
後の予定	市から転出した人	、には課税証明書のコ	ンビニ交付が出来な	いことや、マイナン
	バーカードを保有し	、かつ暗証番号登録	をしていることがコ	ンビニ交付の条件に
	なることなど、コンビニでの課税証明書の交付には課題があるものの、利便性の			
	周知を図りながら、今後も運用を継続していく。			
未着手・中止				
の理由				

事 業 名	休日開庁の拡大の検討				
担当課	企画調整課・市政センター・各課				
	平成 20 年8月から休日窓口を開始し、市民サービスの向上を図ってきた。				
課題・目的	政サービスの提供機会の拡大については、今後の ICT の利活用により利便性向上				
珠越・日的	が図られてゆくことなどを見据え、多角的な視点で市政センターにおける休日開				
	庁のあり方を総合的に検討する必要がある。				
春の繁忙期や大型マンションの竣工などの際の流動的な市民ニ				民ニーズに対し、今	
取組事項	後も臨時に窓口を開	<b>引設することで機動的</b>	に対応していく。		
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
	検討	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

実施状況	0	0	0	
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	出入等の住民異動の 29 日 (日)) に中央 業務マニュアルの 減等を図った。行政 効率的な窓口サービ	日曜日に休日窓口を開 の多い3月、4月(平 ででである。 でではいい。 でではいい。 でではいい。 では、 ではいい。 ではい。 では	成 31 年 4 月 7 日(日本 7 日(日本 7 日 1 日本 7 日 1 日本 7 日本 7 日本 7 日本 7 日本	田)、令和2年3月 施した。 庁者の待ち時間の縮 刊用実績、必要経費、 倹討していく。また、
未着手・中止 の理由				

地域との連携によるプレーパーク機能の拡大			
児童青少年課			
子どもたちが土、火、水と触れ合いながら自由な発想で自由に遊び、また、様々			
な年代との交流をすることで、感性や生きる力を磨くとともに、子どもを通した			
地域コミュニティの	活性化を促すことを	目的として、境冒険	遊び場公園において
常設プレーパークを	主実施している。運営	は、NPO 法人プレー	パークむさしのに委
託を行っている。			
このプレーパーク	の取り組みを全市的	」に拡大するため、平	成 28 (2016) 年度
から大野田公園での	)定期プレーパークを	開始した。今後も東部	部地域での開催も含
め、地域型プレーバ	ークを全市的に展開	していくにあたり、i	軍営体制を検討して
いくことが必要である。			
大野田公園プレー	ーパークにおいては、	地域住民がスタッフ。	として参画して運営
を行う体制を作っていく。また、団体補助金等を活用し、緑のまち推進課とも連			
携しながら、東部地域の公園での開催も実施し、市内各地域での開催を軌道に乗			
せていく。境冒険遊び場公園プレーパークを含め、実施にあたっては、地域ボラ			
ンティアの参画を促し、スタッフとして養成を行っていく。また、地域住民等が			
主体となって地域実施を目指す場合は、運営に関しこれまでの培ったノウハウを			
提供し、全市的な展開を目指していく。			
平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
		市内3地域(境冒	
東部地域での出張	車部地域でのプレ	険遊び場公園、大	
プレーパークの開	– , .	野田公園、東部地	$\rightarrow$
催及び事業化検討	/・ / ツザ木山	域の公園)でのプ	
		レーパーク事業の	
	児童青少年課 子どととって、おかめい 大行しない アイクを かめいく 大行しない アイカーの がいい 大行しない アイカーの がいい 大行しない アイカーの がらい です 大行しない アイカー です からい です 大行しない アイカー です はらい 大行しない アイカー です からい です 大行しない アイカー です からい アイカー です からい アイカー です からい アイカー です からい アイカー アイカー アイカー アイカー アイカー アイカー アイカー アイカー	児童青少年課 子どもたちが土、火、水と触れ合いながな年代との交流をすることで、感性や生地域コミュニティの活性化を促すことを常設プレーパークを実施している。運営託を行っている。 このプレーパークの取り組みを全市的から大野田公園での定期プレーパークをありに展開いくことが必要である。 大野田公園プレーパークにおいては、で行う体制を作っていく。また、団体補携しながら、東部地域の公園での開催もせていく。境冒険遊び場公園プレーパーンティアの参画を促し、スタッフとして主体となって地域実施を目指していく。境間を出ている。東部地域での開催もでいく。境間を関係を関係を関係を表して、スタッフとして主体となって地域実施を目指していく。中の大力の大力では、では、29年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度での出張での出張での出張での出張での出張での出張での出張であることで、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度では、100年度には、100	児童青少年課 子どもたちが土、火、水と触れ合いながら自由な発想で自由な年代との交流をすることで、感性や生きる力を磨くととも地域コミュニティの活性化を促すことを目的として、境冒険流気プレーパークを実施している。運営は、NPO法人プレース託を行っている。 このプレーパークの取り組みを全市的に拡大するため、平から大野田公園での定期プレーパークを開始した。今後も東京め、地域型プレーパークを全市的に展開していくにあたり、近いくことが必要である。 大野田公園プレーパークにおいては、地域住民がスタッフを行う体制を作っていく。また、団体補助金等を活用し、緑の携しながら、東部地域の公園での開催も実施し、市内各地域ではていく。境冒険遊び場公園プレーパークを含め、実施にあたシティアの参画を促し、スタッフとして養成を行っていく。主体となって地域実施を目指す場合は、運営に関しこれまでは提供し、全市的な展開を目指していく。 平成29年度 平成30年度

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

			実施	
実 施 状 況	0	0	0	
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今	て新たに松籟公園 ( した。今後も市内3	意冒険遊び場公園、大 (吉祥寺東町4-3) 地域でのプレーパー /ティア参画に向けた	でのプレーパーク事 ク事業の実施を継続	業の定期開催を開始
後の予定 未着手・中止 の理由				

事業名	地域子ども館あそ〜	<b>ヾえと学童クラブの連</b>	携の推進	
担当課	児童青少年課			
	小学校児童数の増加や共働き世帯の増加により、あそべえや学童クラブの利用			
	者が増えており、放	<b>女課後施策の充実が求</b>	められている。	
	あそべえでは、異学年・異年齢交流の促進や配慮の必要な児童への対応等が課			
課題・目的	題となっている。			
张越·日的	学童クラブでは酢	己慮の必要な児童の受	受け入れや入会希望児	見童数の増加への対
	応等に取り組む必要	<b>見がある。</b>		
	このような課題を	と解決し、児童の過ご	す放課後をより安全会	安心で充実したもの
	とするために両事業	美の連携を推進する必	要がある。	
	武蔵野市全域の子	<b>とども育成活動全般を</b>	横断的、効率的、包括	括的に支える機関で
	ある(公財)武蔵野市子ども協会に両事業を委託する。			
	   両事業を統括する地域子ども館館長を新たに配置することにより、あそべえと			
取組事項	学童クラブの職員間の情報共有と協力体制を強化して児童一人ひとりへのきめ			
	細かな対応を図る。			
	また、学童クラブに正職指導員を配置し、現場対応力の強化と児童の育成の質			
	の向上を目指す。			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
	地域子ども館館長が学童とあそべえの両事業の運営に携わることで、職員間に			
	おける情報共有の機会が増え、児童一人ひとりに必要な支援を行うことができ			
	た。また、地域子ど	も館館長の配置によ	り連絡窓口が一本化	し、学校や地域との
	連携・情報共有をよ	こり図ることができた	· •0	
,	なお、運営内容を	より良いものとしてい	いくため学童クラブ(	保護者にアンケート
後の予定	を行った。アンケー	ト内容を踏まえ、現	場対応力の強化や学	童児童への育成の質
実施状況 目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	地域子ども館館長おける情報共有の機た。また、地域子ど連携・情報共有をよなお、運営内容を	をが学童とあそべえの とが増え、児童一人 とも館館長の配置によ こり図ることができた より良いものとして	両事業の運営に携われるとりに必要な支援   り連絡窓口が一本化   しゅくため学童クラブ(	を行うことができ し、学校や地域との 保護者にアンケート

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	の向上を図るとともに、学童待機児が出ないよう、あそべえの効果的な利用と学
	童の施設整備に努める。
未着手・中止	
の理由	

## (2) 近隣自治体との広域連携の推進

事 業 名	近隣自治体等との遺			
担当課	企画調整課・各課			
	行政サービスの中	口には、広域連携によ	ってさらに効率的・タ	効果的な提供が可能
	となるものがある。	そのため、各市間に	おいて、業務の標準値	化を踏まえたシステ
無題 日始	ムの共同利用や広域連携の具体化に向けた検討が必要である。			
課題・目的	広域連携により、自治体の課題を共有し、ともに協力して解決に結びつけてい			
	くことも可能となる	る。また、自治体だけ	でなく、大学や民間会	企業とも連携し、市
	政の課題解決に向け	けて取り組んでいく必	要がある。	
	地域全体で効率的	り・効果的に必要なサ <sup>・</sup>	ービスを提供できる何	仕組みを構築するた
	め、近隣自治体間で	事例の研究や様々な	知識の吸収と総合的な	かつ実践的な能力の
	向上を図るとともに	て、職員間の交流を通	じて自治体間の連携・	協働の推進を図る。
	令和元年のラグヒ	ビーワールドカップや	令和2年の東京オリ	ンピック・パラリン
取組事項	ピックの開催に向けて、さらに多くの外国人観光客が訪れると予想されることか			
以 加 爭 次	ら、自治体間の連携により互いの強みを活かした国際交流を推し進めるために、			
	外国人支援ボランティアの新たな人材発掘、育成を効果的に進めるよう、人材募			
	集及び人材育成講座等を近隣四市で合同実施する。			
	また、大学や民間企業と連携し、市政課題の共有とそのための具体的な解決策			
	に向けた事業を実施	直する。		
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
一 八 川 岡	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施 状況	0	0	0	
	令和元年度は包括	括連携協定締結してい	る、セブン・イレブ	ン・ジャパン及びイ
	トーヨーカ堂と意見	見交換・情報共有を4	回開催したほか、選挙	挙時の投票所設置に
目標に対す	ついての検討も引き	き続き実施した。		
る1年間の	成蹊大学とは連携協議会を2回開催し、事業の進捗状況や大学の取り組み等に			
取組状況、	ついて、共有を図った。なお、第2回連携協議会については、新型コロナウイル			
課題及び今	ス感染拡大防止の観点から、書面開催とした。また令和2年1月には新たに「杏			
後の予定	林大学」と包括連携協定を締結し、互いに連携実施を希望する事業について協議			
	を行った。			
	武蔵野市、三鷹市	5、小金井市、西東京	市で構成する四市行	政連絡協議会では、

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	先端技術の研究として、AI-OCR技術を活用した紙帳票のデータ化の研究を
	行ったほか、AI音声認識技術を活用した議事録作成ツールの試験運用を実施
	し、導入可能性について検討を行った。
	今後も引き続き、市政の課題解決に向けて互いに情報共有を行い、取り組んで
	いく。
未着手・中止	
の理由	

事業名	友好都市間及び近隣自治体間の応援協力・連携体制の強化			
担当課	多文化共生・交流課・防災課			
	今後30年の間に首都直下地震が起こる確率は70%といわれている。大規模な			
課題・目的	災害が発生し、被害が広範囲に及ぶ場合、市の防災機関のみでの対応は困難であ			
珠庭。口印	り、東京都及び被災	していない他市区町	村等の協力を得て災害	害対策を実施する必
	要がある。			
	東日本大震災の経	E験を踏まえ、武蔵野i	市交流市町村協議会	を基盤とした自治体
	間の水平連携を強化	ごする。今後、「安曇野	野市サミット宣言」に	こ基づき、災害時に
	相互支援が迅速に行	<b></b> 行われるよう、防災対	策の情報交換、各自治	治体の緊急連絡先・
- 40 de	担当者等の把握を行	<b>うなど、情報収集・</b>	伝達機能の強化を図	っていく。
取組事項	また、現在、隣接	している自治体であ	る杉並区及び練馬区	と、災害における応
	   急対策及び復旧対策に係る相互応援活動に関し、協定を締結している。今後、近			
	隣自治体間の応援協力・連携体制のネットワーク化を図り、災害時の相互協力体			
	制の強化充実を図る。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
十 次 訂 画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施 状況	0	0	0	
	地域防災計画にお	おける物資管理班は、	定例的な検討会によ	り課題の抽出や関連
	施設の視察などを実	<b>E施しており、令和元</b>	年度は、民間専門業	者の協力を経て、職
   目標に対す	員向けの災害時物資	<b>資管理研修を行った。</b>	今後、令和2年度から	ら2カ年で専門業者
	の知見を得ながら、災害時物資管理マニュアルの作成をするなかで、友好都市間			
る1年間の	の物資支援のあり方や連携体制の強化についても交流市町村協議会を通して確			
取組状況、	認していく。			
課題及び今	また、友好都市である南房総市が令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台			
後の予定	風で甚大な被害を受	とけたため、本市から	物資及び人的支援を	行った。今後は、こ
	の経験も踏まえ、東	京都の受援計画ガイ	ドラインに基づき、ス	本市が受援される際
	の態勢を構築してい	\<.		
未着手・中止				

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

の理由	
·	

事 業 名	ごみ処理の広域連携	ちょうしゅう ちゅうしゅ ちゅうしゅ ちゅうしゅう ちゅうしゅう ちゅうしゅ かいしゅう かいしゅう かいしゅう しゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅうしゃ しゅう しゅうしゃ しゅうしゃ しゅう		
担当課	ごみ総合対策課			
	基礎自治体ごとに廃棄物処理を実施することは効率的ではなく、広域的な連携			
	が必要不可欠である。特にリサイクル等を一層進めていくためには広域連携の重			
課題・目的	要性がますます高ま	<b>ことになる。また</b>	、震災等大規模災害	時における廃棄物処
	理については、単独	由市だけでは対応でき	ないため、東京都及	び多摩 25 市1町を
	始めとした連携体制	川の構築が不可欠であ	る。	
	震災による災害が	ぶれきの処理に際し、	必要となる東京都及で	び多摩各市との広域
取組事項	連携の内容研究と連	重携体制の構築を検討	する。	
以 和 尹 贞	資源ごみの資源化	<b>と施設が市内に無いた</b>	め、遠方まで輸送・	処理している現状を
	踏まえ、近隣自治体	との広域連携による	処理を模索する。	
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
十 八 町 岡	調査研究・検討	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施 状況	0	0	0	
	中間処理施設の位	広域化について、他市	との間で情報交換を	続けている。短期的
	に解決する問題では無いことから、近隣自治体と幅広く関係性を維持することが			
	重要である。災害廃	棄物処理についても	、都及び多摩地域全体	本で検討が続いてい
目標に対す	る。なお、近隣施設	とは事故発生時等に	ごみ処理に支障をきれ	たさないよう相互支
る1年間の	援協定を締結してお	らり、例年訓練を実施	している。	
取組状況、	令和元年度は可燃	然ごみについてはふじ	み衛生組合と2回(	5,6月、11,12月)、
課題及び今	不燃・粗大ごみにつ	いては小金井市と1	回(5月)相互受けん	入れを実施した。ま
後の予定	た、し尿については、東京都下水道局との災害時協定に基づき、9月 18 日に投			
	入訓練を実施した。			
	今後も引き続き近隣自治体等と広域連携の内容研究と体制構築について検討			
	していく。			
未着手・中止				
の理由				

## Ⅲ:市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

## 1. 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり

## (1) 市民視点に立った市政情報の提供

事 業 名	オープンデータの検	討		
担当課	企画調整課・秘書広報課・情報管理課			
課題・目的	市では市政に関するあらゆる情報を保有しており、それらを市ホームページ等により積極的に公開しているが、機械判読に適したデータであり二次利用が可能な利用ルールで公開されるデータ(オープンデータ)として総合的な市政情報提供の推進の公開には至っていない。「行政の透明性・信頼性の向上」、「国民参加・官民協働の推進」、「経済の活性化・行政の効率化」等を目的に、国は「電子行政オープンデータ戦略」を掲げ、地方自治体においても取り組みの推進が求められており、市においてもこの取り組みを進める必要がある。			
取組事項	庁内での検討チームを立ち上げ、オープンデータ公開に向けたルールの整備を 行い、まずはすでに市で保有している各種データのうち、優先的に公開できる情報を選別して市ホームページにてオープンデータとして公開する。あわせて、公開するオープンデータの種類を増やしていくための運用方法を検討し、順次拡大していく。			
年次計画	平成 29 年度 検討	平成 30 年度 実施	令和元年度	令和2年度
実施状況	0	0	0	
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	平成30年10月から市ホームページ内オープンデータカタログサイトにて、市勢統計と地域生活環境指標を主なデータとして順次公開を開始し、その後データの追加・更新を行っている。令和元年度は、公開中のオープンデータについて、一覧表にまとめ管理を行った。 令和2年度は、オープンデータの公開と活用について市報等で効果的に周知し、市民が積極的に活用できるように広報していく。			
未着手・中止の理由				

事 業 名	災害時の情報収集及び提供手段の検討・充実
担当課	秘書広報課・防災課
	災害時には情報の途絶や錯綜などによる混乱が発生する中で、時々刻々と変化
	する状況を把握し、減災活動に努めなければならない。速報性と公平性に配慮し
課題・目的	つつ、適切な情報提供を図る必要がある。そのためには、情報の一元的な収集・
	分析と、活動要員との情報共有や市民・関係機関への情報提供をより効果的・効
	率的に行える手段の検討・充実が必要となる。

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

既存の防災情報システムが抱える実運用上の課題を解決し、より的確な意思決 定を行えるよう情報収集機能の向上を図るとともに、より迅速で簡易な情報提供 を図る必要がある。 市公式ホームページのリニューアルによるホームページとツイッターとの連 携の運用も含め、災害時における情報提供の充実を図る。また、災害時において FM 放送による情報提供を滞りなく行うため、関係機関と協議を進めるほか、本 庁舎からの FM 放送についても平常時から充実を図っていく。 防災情報システムの再整備により、職員召集システムのレスポンス速度の向上 取組事項 や、被害情報等の収集の簡便化・効率化を行う。また、防災行政無線においては、 デジタル化を実施することで操作性の向上や気象警報等の自動発報を可能にす るとともに、屋外拡声子局のスピーカーを入替え、より聞き取りやすい音声によ る情報提供を行えるようにする。また、電話応答サービスとの連動を図ることで、 誤操作の懸念や、即時性の課題を解決する。 平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度 令和2年度 年次計画 情報提供の充 実施 実 実施 状況  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 平成 29 年度 平成 30 年度 令和元年度 令和2年度 年次計画 防災情報シス 検討・構築 導入・運用 運用 テム 実施 状況  $\bigcirc$  $\triangle$  $\triangle$ 平成 29 年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 年次計画 防災行政無線 導入 • 整備 設計 のデジタル化 実施 状況  $\bigcirc$  $\bigcirc$  $\bigcirc$ 緊急時の情報を的確かつ迅速に発信するために、ホームページとツイッターの 連携を継続的に行っている。また災害時に、市ホームページに何らかの問題が生 じた場合に備え、キャッシュサイトの運用や災害用トップページへの切り替えな 目標に対す どの対応策の手順を再確認した。さらに、災害時の FM 放送を円滑に行えるよう る1年間の に、月1回市役所緊急放送室からの放送を継続している。また災害発生時の災害 取組状況、 対策本部との情報発信における対応策や役割について関係課と協議を行った。令 課題及び今 和2年度は、訓練などを通じて実行性を高めたマニュアルに更新していく。 後の予定 また、防災行政無線のデジタル化は3ヵ年の事業計画の2ヵ年目であり、令和 元年度は、拡声子局 23 基の工事を実施し、これにより親局、統制台及び拡声子 局 25 基の再整備が完了した。 未着手・中止 防災情報システムについては、令和元年東日本台風等による大規模被害が各地

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

の理由 で発生したことを受け、検討していたシステム仕様の再検証を行った結果、必要 とされる仕様が不足する内容となっていたため、令和2年度に改めて再構築を行 うこととした。

事 業 名	総合的な市政情報提供の推進			
担当課	秘書広報課・各課			
	市民のライフスタ	イルや情報の入手方	法が多様化する中、記	誰もが必要な情報を
課題・目的	容易に入手できるよ	こう、速報性と公平性	に配慮しながら、各点	広報媒体の特徴を活
	かした市政情報の携	<b>是供を行っていく必要</b>	がある。	
取組事項	市報・ホームペー	-ジ・季刊誌・地域メ	ディアなど、多様な原	広報媒体の特性を活
以 組 尹 垻	かした広報活動を維	<b>継続するとともに、新</b>	たなメディアへの対	応も進めていく。
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
午 次 計 画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
	· 市報: 平成 26 年	度に行った全頁カラ	一化を継続し、誌面村	構成やデザインも見
	やすく、内容が伝わ	りやすいように事業	者と協力して編集作	業を行っている。平
	成 30 年4月から始	めた在住外国人への	青報提供支援を目的。	とした市報を多言語
	(10 言語) で閲覧	できるデジタルブック	カの案内にも英語を国	取り入れ、効果的な
	周知を図った。			
	・ホームページ:市民(利用者)の視点に立ち、便利で使いやすく、目的の最			やすく、目的の最新
	情報が探しやすい~	ページになるように工	夫を継続している。	今後予定されている
	リニューアルに向けて、災害時にも安定したサイト運営が可能となるように対		能となるように対応	
目標に対す	策について検討した	0		
る1年間の	・季刊紙:市内の中	学生へ配布を行うほ	か、中学生記者が誌記	面作りに協力する参
取組状況、	加型のコーナーを設けるなど、広い世代に親しまれる広報媒体を目指し、工夫を			
課題及び今	継続している。			
後の予定	・ソーシャルメディ	ア: 平成 24 年 10 月 7	から市政情報の提供	を始めたツイッター
	フォロワー数が2万	万1千超、平成25年	4月から開始したフ:	ェイスブックページ
	への「いいね!」数	が3千超となり、順	調に閲覧者数を伸ば	している。また、新
	たに令和元年9月か	ゝら LINE の試験的運	用を始めた。まずは、	. 道路の不具合に関
	する通報が LINE を	用いてできる仕組み	を構築し、運用してい	いる。令和2年度は
		<b>服発信とチャットボッ</b>		
	・防災・安全メール	: 職員が配信する防	災・安全情報に関する	るメールを公式ツイ
	ッターおよび公式ス	フェイスブックに自動	で投稿する機能追加	し、情報発信をより
	迅速に行えるようコ	こ夫している。		
未着手・中止				

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了:◎ 実施中:○ 未着手:△ 中止:× の理由

事業名	市民にわかりやす	 い予算の公表		
担当課	財政課			
	今後の財政状況	 において子育て支援、	障害者や高齢者への	福祉施策に要する経
	   費、公共施設や都i	市インフラの老朽化~	への対応など、多額な	費用が必要となると
課題・目的	見込まれている。			
	市民への情報公	開を進めることにより	の、市財政の現状と今	後の見込みを知って
	もらうことが重要	である。		
	年次財務報告書	、予算の概要、決算資	資料等、市報や季刊誌	などを通じて、市の
取組事項	   財政状況、各施策、事業の成果などについて、平易な言葉やイラストなどを活用			
	し、市民にわかりやすい公表を進める。			
左 火 引 云	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対す	予算・予算説明	書、予算の概要等各種	重資料について、ホー	ムページに掲載する
る1年間の	とともに、図書館	とともに、図書館での閲覧に供した。		
取組状況、	今後も市報や季刊誌などを通じて、市の財政状況、各施策、事業の成果などに			
課題及び今	ついて、平易な言葉やイラストなどを活用し、市民に分かりやすい経営状況の公			
後の予定	表を進める。	表を進める。		
未着手・中止				
の理由				

事 業 名	環境啓発事業におけるわかりやすい情報発信
担 当 課	環境政策課・ごみ総合対策課・下水道課・緑のまち推進課
	私たちの日々の生活をめぐる環境が大きく変化する中、これまで以上に市民や
	事業者・行政等がそれぞれの生活や活動の中の環境問題に気づき、自らの問題と
	して捉え、環境に配慮した行動を実践することが重要であり、それらの環境配慮
課題・目的	行動を促す環境啓発を進める必要がある。
球題・日町	また、市民等が行う環境への取り組みや環境情報の発信等の活動は、個々の役
	割や立場で行うだけでなく、総合的かつ体系的な実施により相乗効果が得られる
	ことから、環境に関する情報をわかりやすく得られる仕組みづくりが必要であ
	る。

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了:◎ 実施中:○ 未着手:△ 中止:×

	I			
	環境部各課が行う環境啓発事業を総合的かつ体系的に見直し、適宜再編等を行			
取組事項	うことで整理し、事	<b>罫業のスリム化と環境</b>	啓発の充実を図る。	また、物事の現象と
以加 事 景	その根源の関係性を	と明確にした情報提供	、環境啓発・情報プ	゜ログラムの体系化、
	SNS等の情報ツー	ール等を活用した情報	発信の仕組みについ	て検討を行う。
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
左发到面	町左東光の敷畑	既存事業の整理・再	<b>並しい桂却が伝</b> の	
年次計画	既存事業の整理・	編、新しい情報発信	新しい情報発信の	運用
	再編	の仕組みの検討	仕組みの構築	
実施状況	0	0	0	
	エコプラザ(仮称	エコプラザ(仮称)連携会議で、施設におけるプログラムの作成や利用のあり		
	方などを検討した。プレ事業として、キックオフ講演会や環境の学校連続講座、			
	環境の学校PRプロジェクト、市民提案型補助事業を行った。また、環境展やエ			
	コマルシェ、環境フェスタに出展し、施設の内容や役割等のPRを行った。			
目標に対す	環境部各課が行う	環境啓発事業につい	ては、次年度以降に-	一部を環境啓発施設
る1年間の	の事業として移管す	けることを調整した。		
取組状況、	エコプラザ(仮称	い) 運営会議や同連携	会議、連続講座の自	主グループ活動やP
課題及び今	Rプロジェクト活動などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度末			
後の予定	の事業を延期した。			
	今後は、環境の学	校PRプロジェクト	を中心に、施設専用	ホームページの設置
	やSNS、紙媒体等	幸を活用した情報発信	を行っていく。また	、市民参加型施設と
	して、運営を補助す	つるサポーター (ボラ	ンティア)を募集・	養成し、地域に根差
	した情報発信の拠点	京としていく。		
未着手・中止				
の理由				

事 業 名	子育て情報発信ウェブサイトの構築
担当課	子ども政策課
	誰もがいつでも子育てに関する最新の情報を入手し、共有することのできる環
	境を整備する必要がある。
	現在、市から子育てに関する様々な情報が電子媒体により提供されているが、
	次のような課題がある。
課題・目的	①ホームページなど「子育て家庭が情報を取りに行く」媒体は充実しているが「市
	から子育て家庭へ発信する」部分が弱い。
	②①の結果として、情報を伝えたい人に適時適切に伝わっていない。特に妊娠期
	から子育て期までは、必要な情報を必要な人に伝えなければならない。
	③予防接種のスケジュールが複雑で利用者は管理が大変である。

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	④幼稚園・保育園情報については、タイムリーな情報を提供できていない。			
取組事項	上記課題を解決するため、モバイル環境にも対応した子育て情報発信ウェブサ			
以 紅 爭 境	イトを平成 29(201	7) 年度中に構築する	ó.	
年	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	実施	_	_	_
実施状況	0	0	0	
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	当該ウェブサイト(むさしのすくすくナビ)利用者に対するアンケートを行い、令和2年2月に、多言語翻訳機能、サイト内検索機能、健診結果記録機能等を追加した。令和2年度は、市の公式 LINE アカウントとの連携について検討し、年度内に実施する予定。			
未着手・中止 の理由				

事 業 名	学校用ホームページ更新システムの導入			
担 当 課	指導課			
	学校ホームペーシ	<sup>ジ</sup> の更新にかかる教員	の負担を軽減するこ	とで、学校ホームペ
課題・目的	ージの更新頻度の向	1上を促し、学校から	家庭や地域への適切れ	な情報発信を充実さ
	せる必要がある。			
	ホームページ作成	文の専門知識がなくて	も、教員がホームペー	ージを適時に簡単に
取組事項	更新し、管理職が承	認できる学校用ホー	ムページ更新システ、	ムを小中学校に導入
	する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
十 次 司 圖	導入	運用	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実 施 状 況	©	0	0	
目標に対す	平成 29 年 10 月に	二学校用ホームページ	更新システムを導入	し、全小中学校で新
る1年間の	学校ホームページの運用を開始した。システムの導入により、学校から家庭や地域への効果的な情報発信をより簡単に行うことができるようになった。			、学校から家庭や地
取組状況、				
課題及び今	今後も引き続き家庭や地域への情報発信を充実させるよう、学校ICTサポー			
一 後の予定	ターによる支援及び研修等を通じてホームページの更新頻度の向上及び内容の			
後の子足	充実を図っていく。			
未着手・中止				
の理由				

## (2) 公共サービスの一覧性の向上

事業名 生涯学習情報の一元化・共有化

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

担当課	生涯学習スポーツ課			
·	成人向けに「生涯学習ガイド」「サークルガイドブック」、小中学生向けに「講			
	   座まるごと NAVI   や武蔵野プレイスでは「Place Info   など行政が提供する生			
	涯学習事業については、これまでも一覧化するよう進めてきた。しかし、生涯学			
課題・目的	習に関する情報は、行政だけでなく地域の生涯学習活動団体、大学等が、それぞ			
		こて提供しており、全	体像を把握しにくい。	。そのため、情報の
	把握・提供において	改善が必要である。		
	市の各部署、関連	団体で実施している	事業のほかにも、地域	或の生涯学習活動団
取組事項	体、企業、大学、研	究機関等がもつ生涯	学習情報を取りまと	め、生涯学習ガイド
	ブック等に掲載していく。			
<i>F</i>	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和年度
年次計画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対す	市の関連部署だけでなく、地域の生涯学習活動団体・企業・大学・研究機関等			
る1年間の	の生涯学習事業も幅	<b>証広く掲載するため、</b>	「小・中学生の講座る	<b>まるごとナビ」につ</b>
取組状況、	いては、A2両面4	つ折り(8ページ)	からA4冊子型(16	ページ)への増大、
課題及び今	「大人のための生涯学習ガイド」については、五大学のほか新たに市と協定を締			
後の予定	結した杏林大学を掲載するための調整を行った。			
	令和2年度については、調整どおり両冊子を発行し、市民への幅広い情報提供			
	を図る。			
未着手・中止				
八十一 十二				

## (3) 広聴の充実と広報との連携

事 業 名	広聴の充実及び広報と広聴の連携の推進			
担 当 課	秘書広報課・市民活動推進課・各課			
	適切な情報を適切な時に市民に届けるとともに、市民の声に真摯に対応するこ			
無度 日始	とが、市政への信頼を高めることにつながる。市民と市のコミュニケーションを			
課題・目的	より活発にするため、広報と広聴がそれぞれ一方通行にならないよう、双方向の			
	情報の流れを確立する必要がある。			
	相互コミュニケーション機能をもつSNSを活用する。			
	広報・広聴部門間の連携を深め、市民により伝わりやすい効果的な広報活動を			
<b></b>	行う。			
取組事項	タウンミーティング、市長への手紙、市政アンケートなど、あらゆる広聴の機			
	会において、市民ニーズの的確な把握に努め、市民の要望に迅速・的確に対応で			
	きる体制づくりを引き続き行う。			

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
	広報と広聴の連携強	館化:		
	定期的に広報・広	(聴担当の情報交換の	場を設け、連携を図	りながら、市民ニー
	ズの的確な把握に	2努め、効果的な情報	発信を実施していく	0
	SNSの活用による	ら相互コミュニケーシ	′ョン:	
	令和元年度から新	ffたに LINE の公式ア	カウントを取得し、江	道路の不具合に関す
	る通報受付を開始	る通報受付を開始した。市民からの通報情報に対する対応結果については、ホ		
目標に対す	ームページに掲載することで市民へのフィードバックを図った。			
る1年間の	広聴の充実:			
取組状況、	令和元年度は市民と市長のふれあいトークを、テーマ別2回、地域別2回の計			
課題及び今	4回を開催し、合計で約170人の参加者があった。今後も様々な市民意見を聴			
後の予定	取する機会を設けていく。			
	昭和39年から全世帯を対象に実施している市政アンケートでは、「評価施策」、			
	「重点施策」のアンケートを実施し、令和元年度は約5,300通の回答があり、			
	回収率は6.9%であった。近年、回収率が6~7%と低調であるが、令和元年度			
	の実施においては	は対前年度比で 0.6 ポ	パイント、回収率の向	上がみられた。今後
	もより多くの声を	で市政に反映させるた	め、引き続き回収率	を向上させるための
	方策を検討していく。			
未着手・中止				
の理由				

## Ⅳ:公共施設の再配置・市有財産の有効活用

## 1. 公共施設の再配置・市有財産の有効活用

## (1) 公共施設等の再編

事 業 名	「公共施設等総合管		 設整備の推進	
担当課	企画調整課(平成30年度より資産活用課)・各課			
	これまでに整備し	てきた公共施設及び	都市基盤施設(以下	「公共施設等」とい
	う。)の老朽化が進	み、今後大量に更新	時期を迎え、多額の領	費用負担が生じる。
	また社会情勢の変化	とに伴い公共施設等に	こ対するニーズ変化~	への対応も重要であ
Am B≠ → M.	る。			
課題・目的	将来にわたり健全	全な財政運営を維持す	るとともに、安全で	時代のニーズに合っ
	た公共施設等を整備	睛・提供していくため	、公共施設等総合管	理計画に基づき、横
	断的な調整を図りな	おがら、計画的に個々	の施設の維持・更新に	こ取り組む必要があ
	る。			
	公共施設等総合管	<b>音理計画に基づき、各</b>	施設サービスのあり	方を含め幅広く市民
	との合意形成を図りながら、分野ごとの類型別施設整備計画を策定又は改定し、			
取組事項	当該計画に沿った施設整備を推進する。			
	そのため横断的な庁内組織を設置し、公共施設等の全体を俯瞰した進捗管理・			
	調整機能を確保し、公共施設等総合管理計画を着実に推進していく。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
午伙計画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
	武蔵野市公共施設等総合管理計画庁内推進本部会議を開催し、類型ごとの進捗			
	状況や来年度以降の	)検討の進め方等につ	いて、横断的な調整	を行い共有した。ま
目標に対す	た、学校施設との複	<b>夏合化・多機能化の親</b>	和性について、ワージ	キングチームを中心
る1年間の	に検討資料の作成を	進めた。		
取組状況、	類型別施設整備計	十画については、学校	教育施設、子育て支	援施設、生涯学習施
課題及び今	設、公園、下水道、	都市計画道路、駐輪	揚が策定・改定され	た。
後の予定	今後は、改築順か	ぶ示された学校施設の	複合化の検討を進め	るほか、築 30 年以
	上経過した保健セン	/ター等事業継続が必	要な福祉施設の大規	模改修基本計画の
	検討を進め、次期な	公共施設等総合管理計	画に反映していく。	
未着手・中止				
の理由				

事 業 名	公共施設のリノベーションの推進
担 当 課	企画調整課(平成30年度より資産活用課)・施設課
課題・目的	バリアフリー、ユニバーサルデザイン、防災機能、省エネ性能など、公共施設

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	に求められる性能水準は時代とともに変化してきている。これらの変化・多様化				
	する社会的ニーズに適切に対応するための改修が必要である。				
	また、さまざまな社会的課題を解決し、相乗効果や付加価値を生み出す施設と				
	していくため、施設	の利用状況やコスト	等を踏まえながら、カ	施設の複合化や多機	
	能化、転用等の検討	付も必要となる。			
	当面の間建替えの	)必要がなく、今後長	期にわたり利用が見i	<b>込まれる公共施設に</b>	
	ついては、バリアフ	リー条例やユニバー	サルデザインガイド	ライン、地域防災計	
	画、環境基本計画等	に則り、必要な機能整	を備を図るとともに新	たな技術を導入し、	
	ライフスタイルやネ	土会状況の変化に対応	ぶした利用しやすく多	安全な施設に改善し	
取組事項	ていく。				
	また、地域の拠点づくりや子育て支援、にぎわい創出、まちの魅力向上等のさ				
	まざまな社会的課題に対応し、施設に新たな価値を付加していくため、複合化、				
	   多機能化、転用等を含めたリノベーションを検討し、推進していく。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
目標に対す					
る1年間の	令和元年度は、けやきコミセン及び桜堤コミセンのエレベーター設置工事を実施した。令和2年度の設置については未定。				
取組状況、					
課題及び今					
後の予定					
未着手・中止					
の理由					

# (2) 市有財産の有効活用

事 業 名	未利用・低利用財産の有効活用				
担 当 課	企画調整課・管財課(平成 30 年度より資産活用課)				
	市が管理(所有・賃貸)する土地・建物のなかには、利用計画が決まっていな				
課題・目的	いなどの理由から、その資産価値を引き出せないまま維持管理コストがかかって				
	いる未・低利用財産があり、その有効活用による管理コストの節減や歳入の増加				
	を図る。				
	未利用地・低利用地の有効活用に関する基本方針において、「売却」に分類さ				
	れた土地について、境界確定が終了した土地のうち、面積が狭小、不整形の土地				
取組事項	から売却を推進する。				
	その他の物件については、一時的に有料時間貸駐車場等として活用するほか、				
	高齢者・障害者支援や子育て支援、健康・スポーツ等の民間等によるサービス提				

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	供が期待できる分野において、市が保有する土地に施設や民間サービスを誘致す				
	るなどの取り組みを進める。				
左发到面	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	未利用地・低利用	地の有効活用に関す	る基本方針に基づき	、土地の売却や活用	
	を行い、管理コスト	の節減や歳入の増加	を図った。一部の狭	小地の売却も進展し	
目標に対する1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	<ul> <li>・令和元年度に貸付円)</li> <li>・平成28年12月カ 今後は基本方針の</li> <li>進めていく。また、</li> </ul>	『した土地:3件(10 (有料駐車場)を行っ いら武蔵境駅北口市有 の定期的な見直しを実 吉祥寺東町一丁目の記 まな検討を行っていく	った土地:3か所(58 地の貸付を行ってい 施し、未利用地・低調 遺贈物件について、	8.99 m <sup>2</sup> 5,508,660 る。 利用地の有効活用を	
未着手・中止					
の理由					

事 業 名	公民連携による武蔵	5境駅北口市有地の活	用(武蔵境市政セン	ターの移転)
担当課	企画調整課(平成3	0 年度より資産活用課	)・市政センター	
	武蔵境駅北口市有	「地については、市民	の利便性を高めるたる	め武蔵境市政センタ
	ーの移転先として鏨	を備するとともに、駅	前の立地を活かし、対	地域活性化に配慮し
課題・目的	たにぎわいの創出や	P武蔵境のまちの魅力	向上にも資する活用	を図る。民間事業者
	のノウハウ、技術、	資金等を最大限に活	用するため公民連携の	の事業手法を導入す
	る。			
取組事項	運営する。市は、事 事業者との必要な過 一部を賃借し、当該	E期借地権を設定し、 業趣旨に沿った効果 連携・協議を行う。当 部分について内装等 課・事業者との十分	的かつ安定的な事業 該施設のうち武蔵境での設計・工事及び維持の	運営がなされるよう 市政センターとして 寺管理・運営を行う。
左步弘而	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	実施	_	_	_
実施 状況	0			
目標に対す				

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

る1年間の	
取組状況、	
課題及び今	
後の予定	
未着手・中止	
の理由	

事 業 名	市有地活用による福祉インフラ整備事業の検討				
担当課	企画調整課(平成3	0年度より資産活用課	・高齢者支援課		
	介護保険制度等の改定等により、地域包括ケアシステム(まちぐるみの支え				
	いの仕組みづくり)	の考えのもと、これ	まで以上に地域で支	え合うサービスや地	
=== == == +L	域での生活継続を同	可能にするサービスを	持続的に提供する必	要がある。財源の確	
課題・目的	保に努め、当事者や	P介護者のニーズを把	握したうえで、小規	模・多機能な施設サ	
	ービスを始めとする	る福祉サービスの基盤	整備を計画的に進め	るため、市有地の有	
	効活用と効果的な事	事業手法の導入が重要	である。		
	福祉サービスの基	基盤整備を計画的に行	っていくため、東京	都の福祉インフラ整	
	備事業や公民連携の	)手法等を参考に、中	期的な展望に立った	本市独自のインフラ	
<b>克</b> 4 末 5	整備事業を検討する	<b>S</b> o			
取組事項	すでに福祉目的での活用について一定の方向性が示されている市有地につ				
	ては、民間活力を導	算入した事業化の可能	性を検討したうえで	、効率的・効果的な	
	事業実施を推進して	ていく。			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	手法の検討	事業化の検討・実	_	_	
	子伝》/ (東南	施			
実施 状況	0	0	0		
	吉祥寺東町一丁目	目の遺贈物件について	、福祉目的の利活用	を地域住民とのワー	
目標に対す	クショップにより材	<b>食討した。さらに検討</b>	委員会を設置し、具	体的な利活用の方向	
る1年間の	性について報告書は	こまとめた。今後は、	さらに庁内検討委員会	会にてより詳細な検	
取組状況、	討を行っていく。				
課題及び今	また、くぬぎ園跡地活用事業については、「都有地活用による地域の福祉イン				
後の予定	フラ整備事業」により都有地と市有地を一体的に活用し、介護老人保健施設を令				
	和2年4月1日に開設。				
未着手・中止					
の理由					

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了:◎ 実施中:○ 未着手:△ 中止:×

# Ⅴ:社会の変化に対応していく行財政運営

# 1. 効率的・効果的な行政運営の推進

# (1) 業務の外部化の推進

事業名	外部化の推進			
担当課	企画調整課・人事課			
課題・目的	職員定数を適正な水準に保ちつつ、他市と比較して超過勤務時間が多いという 課題に対応するため、さらなる業務の効率化が求められている。様々な主体によ り多様な公共サービスが提供されている中で、行政が担うべき業務を明確にしな がら、それ以外の業務については標準化を行いつつ外部化の導入を検討し、限ら れた資源の中で最大の効果を発揮するための手法を探っていくことが重要であ る。			
取組事項	事務事業の評価・見直しを行う場合には、市が関与すべき事業かどうか、関与する場合にあっても実施主体として最もふさわしいのは誰かという視点を持って外部化についての検討を行う。また、業務の標準化を行う中で、業務の一部を切り出し、外部化を行うことで、より効率的・効果的な公共サービスの提供が可能となる部分がないかどうかを検討する。			
年次計画	平成 29 年度 検討	平成 30 年度 →	令和元年度	令和2年度
実施状況	0	0	0	
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	令和元年度事務事業の評価・見直しについは、49 件の事務事業評価を実施した他、新規開始から3年が経過した事業について、その効果を検証するための評価を39 件行った。 第7次定数適正化計画において、令和2年度は33の減員を予定していたところ、令和2年度定数調整では、定数30減を実施(内7減は令和2年11月及び12月実施予定)。			
未着手・中止の理由				

事 業 名	公共施設定期点検業務の外部化			
担当課	施設課			
	総合的な施設整備にかかる企画立案調整など市に求められるコア業務を、市職			
	員が担い推進していくために、定型業務で外部化が可能な施設定期点検業務の外			
課題・目的	部化を進める。			
	特に地域防災計画に基づき災害時にスムーズに開設することが必要となる避			
	難所等、防災上重要な施設については、通常時の施設点検に関わっている点検ス			
	タッフによる緊急安全点検が求められる。			

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

取組事項	災害時の避難所開設安全点検スタッフへの委託化を図る。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	委託化の調査・検	字坛			
	討	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	令和元年度は建築基準法第12条第2項の規定による特定建築物定期点検業務				
目標に対す	及び同条第4項の規定による建築設備定期点検業務を外部委託により実施した。				
る1年間の	定期点検は、建築基準法に規定する資格が必要であり、当該資格の登録者名簿				
取組状況、	によると市内在住者が少ない状況である。そのため、避難所開設安全点検スタッ				
課題及び今	フへの委託化は困難な状況である。今後は、避難所等、防災上重要な施設の緊急				
後の予定	安全点検等については、災害時に緊急対応が可能な組織や連絡体制の強化につい				
	て検討していく。				
未着手・中止					
の理由					

r				
事 業 名	電話交換業務の委託化			
担当課	管財課			
	本市では電話交換	奥業務を直営で行って	おり、平成 27 年度に	は再任用職員と嘱託
	職員、平成 28 年度	から嘱託職員と派遣	職員で対応してきただ	が、今後嘱託職員の
	任用期間満了に伴い	<b>・電話交換業務のスキ</b>	ル維持に課題が生じ	ると考えられる。そ
=== == == ±L	のため、人員の入替	が生じても対応レベ	ルを保ち業務を継続	できる体制を早急に
課題・目的	   構築する必要がある	) <sub>o</sub>		
	電話交換業務は、	すでに多摩 26 市中 2	24 市が外部委託して	おり、民間の力によ
	り行われていることから、業務の委託化により安定した電話交換業務を行えるよ			
	うにする。			
	(1) 平成 29 年 4 月から代表電話の交換業務の全面委託化を実施する。 取 組 事 項 (2) 委託後も、代表電話の受信数の推移や各課からの意見及び他市の状況			
取組事項				
	参考にし、電話交換	奥業務レベルの維持を	·図っていく。	
左外引声	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対す	オペレーターを1日3人以上配置し、一定のサービスを維持できた。また、各			
る1年間の	課からの意見や要望を踏まえながら、安定した電話交換業務を行った。			
取組状況、	今後、受信内容に応じて、オペレーターが案内できるようなワンストップ業務			
課題及び今	を加え、簡易な問い合わせにオペレーターが直接答えることで市民サービスの向			
後の予定	上を図る。			
☆ 「中华小川」	HH) = - >			

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

未着手・中止	着手・中止	<b></b> 中止		
の理由	理由			

事 業 名	窓口業務の外部化				
担 当 課	子ども家庭支援セン	ノター			
	児童手当並びに乳	見幼児及び義務教育家	<b>ポ学児医療費助成の窓</b>	窓口等の定型的な業	
課題・目的	務について、効率的	」・効果的なサービス	を提供できるよう業績	<b>努の内容を精査する</b>	
	とともに、外部化に	こついて検討を進める	必要がある。		
E 如 書 在	正規職員が行う~	<b>ドき業務の整理及び業</b>	務マニュアルの作成	を行い、民間委託が	
取組事項	可能な業務について外部化する方向で検討する。				
F 14 31 III	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
目標に対す	業務計画書(単年度毎)に基づき、委託業務の適正な遂行を把握するとともに、				
る1年間の					
取組状況、	委託業者との定期的 	的な会議を通して、職	員への理解と知識の	向上を図った。	
課題及び今	今後は、外部化に適した業務内容の再精査を行った上で、令和3年度以降の業				
後の予定	者を再選定し、効率的かつ安定的な業務継続を図っていく。				
未着手・中止					
の理由					

# (2) 適正なサービス水準の検討と政策再編の推進

事 業 名	適正なサービス水準の検討と政策再編の推進
担当課	企画調整課・各課
	施策・事業を細切れに実施しても単独事業では政策効果は低く、各々の事業と
	しては高いサービス水準を提供しているにも関わらず課題解決につながらない
	場合がある。本市の特性を踏まえた適正な行政サービス水準を検討し、その水準
	に即した独自の政策を生み出し、最適な資源の配分を行っていく必要がある。
	現在の健全財政を維持しながら、行政需要の量的及び質的な拡大に対して限ら
課題・目的	れた財源や人的資源の中で市政を持続的に発展させていくには、既存の事務事業
	の見直しが必要となる。特に補助金については、その財源の主なものが市税であ
	ることから、目的、実施効果などを常に評価し、見直す必要がある。
	サービス水準の見直しに基づいて財源を生み出し、課題に対し、いくつかの事
	業を束ね組み合わせて実施することで、政策効果の最大化を図っていく。
	また、複雑化する市民各々のニーズに応えられるよう、サービスの分野を超え
	た横断的・連続的な政策の実施についても検討していく。

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	予算概算要求にお	おいて、個々の事業・	施策を総合的に考え、	、その有効性とサー	
	ビス水準を見直し新たな事業を生み出す政策再編を進め、資源配分の全体最適化				
	を図り、持続可能な	対政運営を進める。	また、分野の枠組み	を超えて、さらに行	
	政や市民活動団体、民間企業など多様な主体間の連携を促進しながら、1つの事				
	業でその効果が多力	業でその効果が多方面に波及し、複数の成果を上げるような事業の実施を促進し			
	ていく。				
	本市では事務事業	<b>美評価を行政経営にお</b>	ける PDCA サイクルの	の一層の確立に向け	
取組事項	たマネジメントツー	ールと位置づけ、政策	再編の手法を取り入れ	れる等して、資源配	
以 和 争 垻	分の全体最適化を図	図ってきた。今後も、	歳出抑制を徹底する	ため、より効果的な	
	手法を模索しつつ、	引き続き事務事業(	(補助金) の見直しに	取り組む。	
	補助金については	は、個人に対する補助	金の評価(平成 24年	三度)、委託型・その	
	他の補助金についての評価(平成24年度)、扶助費を対象とする評価の実施(平				
	成 26 年度)等、補助金の種類によって見直しを行ってきた。今後の見直しの方				
	向性が示されたものについては、随時進捗管理を行なっていく。また、現金給付				
	から現物給付へ、運営費補助から事業費補助への移行も踏まえ、公平性、必要性、				
	優先度、費用対効果	具などの観点から、引	き続き見直し、削減	を行っていく。	
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
中 次 計 画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	経常経費の抑制の	)ため、平成 29 年度に	こ「継続実施期間がこ	10 年以上である事	
目標に対す	業」を主な評価対象	息事業として抽出し、	基本方針の期間と同	じ平成 29 年度から	
る1年間の	令和2年度までの4	4年間で網羅的に評価	iを行っていくことで	、見直しポイントを	
取組状況、	幅広く洗い出すこととした。令和元年度は49件の事務事業評価を実施した他、				
課題及び今	新規開始から3年が経過した事業について、その効果を検証するための評価を				
後の予定	39 件行った。令和2年度は、令和3年度以降の事務事業評価のあり方の検討を				
	開始する。				
未着手・中止					

事 業 名	障害者福祉サービスのあり方検討
担当課	障害者福祉課
	障害者施策においては、平成 18 年度に障害者自立支援法が施行されたことを
	契機に、障害者福祉サービスの充実策等による利用促進に伴い、給付費が増加し
課題・目的	ており、本市においても自立支援給付にかかる費用を中心に、増加傾向にある。
	また、発達障害や高次脳機能障害、難病罹患者など障害者の範囲の拡大に伴う
	サービスが拡充されているほか、親なき後も安心して地域生活ができる仕組みづ

の理由

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	くり、障害者の高齢化・重度化への対応など課題も多くなっている。			
	このような状況の中、手当の見直しを含むサービス再編の必要性については、			
	市の障害者計画でも	明記されていること	から、市として今後は	の障害者福祉施策の
	あり方について総合	合的な検討を行うため	、平成 28 年度に障	害者福祉サービスの
	あり方検討有識者会	会議を設置した。		
	同有識者会議から	っ提出された報告を基	に、今後充実すべき	施策の方向性や安定
取組事項	的なサービス利用と	土基盤整備の推進に向	けた、現金給付から	現物給付へのシフト
	による手当見直した	よどについて、検討を	行っていく。	
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
左外司玉		検討		
年次計画	検討	サービス再編、手	_	_
		当見直し等の実施		
実施 状況	0	0		
目標に対す			-	
る1年間の				
取組状況、				
課題及び今				
後の予定				
未着手・中止				
の理由				

事 業 名	子育て支援施策の再編の検討			
担 当 課	子ども政策課			
	地域の子育て支援	受団体や民間事業者が	育ちつつあり、(公見	財) 武蔵野市子ども
	協会を含めた各主体	体の役割分担を整理・	検証する必要がある	0
課題・目的	また、子ども・子	·育て支援新制度が施	行され、利用者が子	育て支援サービスを
	適切に選択・利用で	ぎきるようにするため	、利用者支援事業を	充実しながら、子育
	て支援施策を再編す	「る必要がある。		
	利用者支援事業について、地域連携を重点的に充実させる。適宜必要な事業を			
取組事項	(公財) 武蔵野市子ども協会に移管する。妊娠期から子育て期まで切れ目の無い			
以 和 争 垻	子育て支援を実現するため、母子保健事業と連携しながら子育て支援施策を再編			
	する。			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	0123施設にお	検討(子育て支援	今後の方向性を提	第五次子どもプラ
	ける利用者支援事	施策の今後の方向	案(第五次子ども	ンに基づく施策・
	業の充実	性)	プラン策定)	事業の実施

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

実施状況	0	0	0	
目標に対する1年間の取組及び会後の予定	より桜堤児童館(武の強化を図ることを本型実施施設(01から子育でひろばに子育で支援拠点事業た。	はにおいて実施していた は 成境地区)において は 、第五次子どもプラ 23施設)と母子保 と来てもらうための取 美実施施設による会議 どもと子育て家庭が 事業基本型実施施設 と図っていく。	も実施し、地域におい ン武蔵野に記載した 健事業の連携強化の り組みを開始すると 等を開催し、意見交響 地域で孤立すること	ける子育て支援機能 。利用者支援事業基 一環として、妊娠期 ともに、市内の地域 換や情報共有を行っ なく支援を受けられ
未着手・中止の理由				

事 業 名	保育サービスと費用負担のあり方の検討			
担当課	子ども育成課			
	平成 26 年度に開催した保育料審議会では翌年度に控えた子ども・子育て支援			
	新制度に対応するため認可保育施設の保育料だけでなく、新制度に移行する幼稚			
	園の保育料や認可外	<b>卜</b> 保育施設入所児童保	:育助成金のあり方も	検討された。
細胞 口 44	しかしながら、新	制度の整備が遅れ、	特に1号認定こどもの	の保育料について議
課題・目的	論がつくせず国基2	<b>準のまま設定されたこ</b>	ことは次回の審議会は	こ向けて大きな課題
	となった。			
	その他、一時保育	等の各種保育サービ	スの利用料等、全般的	的な費用負担のあり
	方を検討していく必	必要がある。		
	平成 26 年度の保育料審議会にて、保育料が適正か確認するために今後 3 ~ 4			
医如本药	年の間隔で保育料審議会を開催する旨、答申でまとめられた。			
取組事項	これを受け、平成 30 年に改めて保育料審議会を開催して、費用負担のあり方			
	を検討していく。			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	検討	保育料審議会実施	実施	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対す	令和元年 10 月か	ら3~5歳児について	ては国の幼児教育・伊	保育の無償化により
る1年間の	保育料が無償化され、また同時に東京都による独自の多子世帯負担軽減事業が始			
取組状況、	まったことにより、各世帯の負担が大幅に軽減された。これらを踏まえ、適正な			
課題及び今	保育料の在り方を含	徐検討していく必要	がある。	

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

後の予定	
未着手・中止	
の理由	

# (3) 施設維持管理の効率化

事 業 名	市有施設の維持管理	里費節減		
担当課	企画調整課(平成 30 年度より資産活用課)・施設課・各課			
	施設維持管理業務については、施設ごと又は担当課ごとに業務仕様に差異が見			
	受けられ、仕様の最適化や業務品質に対する管理・確認が十分に行われていると			
	は言えない状況がある。			
⇒¤ ₽≠	また業務委託契約	nが業務の種別ごと、	施設ごとに分かれてい	いる場合が多いこと
課題・目的	や、随意契約事案も相当数を占めている点等、経費節減の余地が大きいと考えら			
	れる。			
	施設の維持管理費	骨を節減し経常経費の	縮減を行うとともに	、サービスの質の維
	持・向上を図る必要	<b> </b>		
	清掃、設備管理点	〔検、警備、受付業務 <sup>2</sup>	等の施設維持管理業	務について、各委託
	業務の仕様の見直し	を行い、施設ごとに	不合理な差異が生じ	ぬよう仕様の整合を
取組事項	図るとともに、必要かつ適切な水準を設定する。			
以 科 尹 垻	また、経費節減や事務効率化、サービス水準の維持・向上等を効果的に実現す			
	るため、異なる業務を包括的に委託する包括管理委託の導入や、プロポーザル等			
	の効果的な発注方式の導入、業務モニタリング体制の構築等を検討する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
一 八 川 岡	検討	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実 施 状 況	0	Δ	Δ	
	施設維持管理業務	らにおいては、包括管	理委託業務の検討を達	進めた自治体の事例
目標に対す	等について研究を行	fった。包括管理委託	業務は、経費削減や	事務の効率化、サー
る1年間の	ビス水準の維持・向	]上等のメリットがあ	る。一方、導入にある	たって、新たにマネ
取組状況、	ジメント料が発生す	つること、維持管理契約	約を一本化する際の月	宁内での役割分担の
課題及び今	必要性、施設所管課の管理意識の低下等のデメリットや課題も明らかになった。			
後の予定	今後も引き続き他自治体の動向を踏まえつつ、解決すべき課題の整理と包括管			
	理委託業務により得	<b>身られる効果について</b>	研究していく。	
未着手・中止	他自治体の事例を	参考に実施に向けた	研究をしてきたが、	上記のとおり、維持
の理由	管理経費の増加や、	庁内での役割分担、	施設所管課の施設管理	理意識の低下など課
	題も明らかになった	ため、実施を見送っ	た。	

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了: ② 実施中: ○ 未着手: △ 中止: ×

事 業 名	福祉型住宅管理人住戸の公営住宅化			
担当課	住宅対策課			
課題・目的	平成 24 年度に実施された『市営住宅・福祉型の適切な管理及び在り方検討委員会』の検討を受け、福祉型住宅の管理方法を住込み管理人から、派遣型 LSA (ライフサポートアドバイザー) に順次変更してきており、平成 29 年度末までに全ての管理人用住戸 12 戸が空室となる。空室となった管理住戸を公営住宅として有効活用することにより、住宅確保要配慮者の住宅確保と経費の軽減を図る。			
取組事項	福祉型住宅は、高齢者・障害者・ひとり親世帯が入居出来る目的別公営住宅等として運営されてきた。今まで管理人住戸として使われてきた世帯用住戸(1DK~2DK)の公営住宅化にあたり、対象とする世帯について検討する。 その後、福祉型住宅所有者(オーナー)との契約変更、公営住宅化に伴う国・都へ報告、福祉型住宅管理条例の改正、居室の改修等を実施し、平成30年度に入居を開始する。			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	条例改正 実施	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0		0	
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定 未着手・中止 の理由	平成30年度までに、ひとり親世帯向け住宅2戸、子育て型住宅11戸すべての管理人住戸等について入居募集を行い、入居者を決定した。また、平成31年度は国費の家賃対策補助金申請を行い、公営住宅法に基づく公営住宅の登録を行った。今後は、法令に則り、住宅の適正な管理運営を図っていく。			

# (4) 業務の効率化

事 業 名	新クリーンセンター開設に伴うエネルギーの効率的活用
担 当 課	管財課・環境政策課・ごみ総合対策課
	平成 29 年 4 月から稼働する新クリーンセンターは、環境性能に優れた施設と
	いうだけではなく、本庁舎をはじめとした周辺公共施設へのエネルギー供給セン
課題・目的	ターとしての機能を有しており、今後有効なエネルギー活用が期待されている。
	そのため、新クリーンセンターのエネルギーを長期間有効活用できる方法を検討
	する必要がある。

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了: ◎ 実施中: ○ 未着手: △ 中止: ×

取組事項	受電側の周辺公共施設において、設備・機器の更新の検討・改修を行い、新クリーンセンターから生み出されるエネルギーの効率化を推進していくことで、余剰エネルギーを生み出し、売電価格が高い昼間時間の売電量を増やす。また、夜間に発電される電力の有効利用等、より一層のエネルギーの効率的活用方法につき検討を行う。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	エネルギーの効率 的活用方法の検討	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施 状況	0	0	0	
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	周辺公共施設 設備・機器改修の 検討	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対す る1年間の 取組及び 後の予定	○ 平成30~令和2年度の3カ年で「エネルギー地産地消プロジェクト」に取り組み、クリーンセンター周辺施設への蓄電池の導入や各施設の設備改修による省エネ化、エネルギーの需給管理システム(CEMS)の導入、小中学校への電力自己託送等の実施を進めている。本庁舎照明のLED化については、補助金を活用して令和元年度~令和2年度の2カ年にかけて行う改修工事を実施している。令和元年度は、第四中学校及びむさしのエコreゾートへの電力自営線・総合体育館BEMSの蓄電池システムの整備、総合体育館の空調改修(一部)等を実施し、完了した。また、クリーンセンターから市立小中学校全18校への電力の自己託送を開始した。 課題としては、小規模蓄電池の複数展開や電気自動車の活用、自己託送先の拡大(公立小中学校以外の公共施設等)が挙げられる。また蛍光灯の生産縮小により残る蛍光灯の改修についての検討も必要となる。			
未着手・中止 の理由				

事 業 名	新しいEMS (環境マネジメントシステム) の運用
担 当 課	環境政策課

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了:◎ 実施中:○ 未着手:△ 中止:×

	市の事務事業に伴い発生する環境への負荷を低減させるため、IS014001 に基				
	づくEMS(環境マネジメントシステム)を 16 年間運用してきたが、価値観の				
課題·目的	   定着やノウハウの蓄積が見られる一方、柔軟な運用が難しいことや、有効性の限				
	界等が課題となって	いる。このことを踏っ	まえて、これまでの成	2果を活かしながら、	
	武蔵野市らしい EMS	を運用する必要があ	る。		
	IS014001 の自己通	<b>歯用宣言やエコアク</b> シ	/ョン 21 等 ISO 以外の	の規格への変更等の	
	  選択肢も検討した結	ま果、独自性や有効性	、コスト等の観点か	ら、平成 28 年度中	
	に IS014001 の認証	取得を返上し、それに	工伴って平成 29 年4)	月より独自 EMS を構	
	築・運用する。				
取組事項	新しいEMSは、	平成 12 年度から続	く年次報告書「武蔵!	野市の環境保全」を	
	その実績・評価の証明と位置付けることをベースに組み立て、「武蔵野市」らし				
	   さを念頭に置きながら、さらなる有効性はもちろん、使いやすさ、わかりやすさ、				
	合理性を追求する。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	新システム運用開	VZ III	,		
	始	運用	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	令和元年度は、平	成30年度の検討を引	継ぎ、年次報告書「武	蔵野市の環境保全」	
   目標に対す	をEMSの運用結果から作成した。EMSで各主管課が報告した事業実績を年次				
	報告書に掲載することで、同報告書を効率的に作成でき、EMSの有効性や合理				
る1年間の	性が高まったことを確認した。				
取組状況、	課題としては主管課の新規事業が適切にEMSで管理されていないなど、十分				
課題及び今	に現状に即した運用	]ができていないこと	が挙げられる。		
後の予定	今後は、一歩進ん	で、主管課が現状に	即して柔軟にEMS	運用ができるよう、	
	わかりやすく合理性	このあるシステム運用	を検討する。		
未着手・中止					
の理由					

# (5) 業務の広域化

事 業 名	都営水道一元化に向けた取り組み
担 当 課	水道部総務課
	本市の水道施設は、バックアップ機能が十分に整備されておらず災害や事故で
÷m 8≠ 17 <i>1.</i> 1.	被害を受けた場合、大規模な断水の恐れがある。バックアップ機能を強化すると
課題・目的	ともに、将来にわたり水道水の安定供給を可能とするため、早期に都営水道との
	一元化を図る。

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

取組事項	財政調整等に関わる事項、基本協定書・細目協定書・引継財産目録の作成等 に必要な財産整理を行う。また、事業廃止に伴う届出(厚生労働省)について は、関係部署と連携し、課題整理を進める。 また、水道水の安定供給に関わる課題、都営一元化について、丁寧に、かつ戦 略的に広報する。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	一元化に関する条	一元化基本協定の	一元化移行に必要	<b>郑</b> 帝 二ル较年	
	件の合意	締結	な事務処理	都営一元化移行	
実 施 状 況	0	0	0		
目標に対す	令和元年度から一	一元化に向けた正式な	:協議を行えるかどう	かを判断していく	
る1年間の	ため、都と市の関係	系部課長級による検討	会及びWGが設置さ	れた。年間で計 10	
取組状況、	回の協議を行い、資	資産、契約、徴収等 <i>の</i>	項目について市から	業務内容を説明し、	
課題及び今	課題の確認等を行った。次年度も給水装置、機械設備等の項目について、引き続				
後の予定	き課題整理を進める。				
未着手・中止					
の理由					

# 2. 健全な財政運営の維持

# (1) 新たな会計制度の導入

事 業 名	新公会計制度(複式簿記会計)の導入			
担 当 課	財政課			
課題・目的	地方公共団体の財務書類について、総務省が平成27年1月に統一的な作成基準(新公会計制度)を定めた。これに基づき精緻な財務書類を作成し、他の地方公共団体との比較をするなど、財務分析を行う。また、市民に財務状況をわかりやすく公表し、健全な行財政運営を維持するための取り組みにつなげていく。			
取組事項	平成28年度決算に係る財務書類及び報告書を統一的基準に基づき平成29年度 に公表する。以降、毎年度公表し、健全な行財政運営を維持するための資料とし て活用する。			
左发乱而	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	導入・公表	公表	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対す	平成30年度決算にかかる財務書類を作成し、令和元年9月に「武蔵野市の年			
る1年間の	次財務報告書」として公表した。また令和2年3月には一部事務組合や第三セク			
取組状況、	ター等の団体との合算による連結財務書類を公表した。			
課題及び今	今後も前年度決算	算について公表を行う	うとともに、活用手法	とについて検討を行

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

後の予定	う。
未着手・中止	
の理由	

事 業 名	下水道事業の公営企業会計への移行				
担当課	下水道課				
	下水道普及率が100%に達している本市では安定した下水道事業を将来に渡っ				
	て維持することだけではなく、近年多発する自然災害への対策や、よりよい水環				
	境の創出等、環境面に配慮した新たなニーズにも応えていく必要があり、施設な				
=== ==	どの資産を最も効率的・効果的に管理・活用する事業経営を目指す必要がある。				
課題・目的	平成 27 年1月、総務大臣通知「公営企業会計の適用の推進について」の発出				
	により、令和2年度	までに、地方公営企	業法の一部または全	部を適用し、公営企	
	業会計を適用するこ	とになり、本市も令	和2年度移行を目指	して準備を進める必	
	要がある。				
	令和2年度公営企	・ と業会計移行にむけて	、公営企業会計シス	テム構築の業者を決	
取組事項	定し、構築後、平成	え 28 年度から始めて	いる下水道資産のデ	ータを統合する。移	
	行に伴い変更を要す	る例規類の見直しや	<ul><li>、業務に関連する部</li></ul>	署との調整を行う。	
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
	下水道資産の調査				
	と整理	下水道資産の調査	下水道資産の整理		
年次計画	公営企業会計シス	と整理公営企業会	公営企業会計シス	1. NA A NIK A 31 7677	
	テム導入業者の決	計システム構築	テムテストラン	公営企業会計移行	
	定	その他庁内調整	その他庁内調整		
	その他庁内調整				
実施状況	0	0	0		
	資産の整理につい	いては、保有資産の登	録を行い、固定資産	台帳を作成した。ま	
	た、移行後の資産整理方法を決定した。				
目標に対す	公営企業会計システムについては、試験運用や操作研修を行い、本稼働後の運				
る1年間の	用方法を構築し、令和2年度予算調製、予定開始貸借対照表などの財務諸表の作				
取組状況、	成を行った。今後は、各業務の運用マニュアル整備を進めていく。				
課題及び今	庁内調整等につい	、ては、地方公営企業	法適用推進会議や庁に	<b>内検討委員会におい</b>	
後の予定	て、出納取扱金融機	関の指定、関係例規	類の内容や繰入金の	燥入時期等を決定し	
	た。				
未着手・中止					
の理由					

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了: ◎ 実施中: ○ 未着手: △ 中止: ×

# (2) 入札及び契約制度改革のさらなる推進

事業名	入札及び契約制	度改革のさらな	. —			
担当課	管財課					
		 公共工事の品質の	 確保の促進に関す	る法律が改正さ	れ、公共工事の	
	品質確保の促進を目的に、将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担					
	い手の確保、ダンピングの防止等の基本理念が示された。					
			めぐる環境は、こ	-	変化してきてい	
課題・目的			<ul><li>・安価な調達である</li></ul>			
			に応えることが必			
			で 競争性を考慮しな			
	進が必要となっ				7 5 6 7 12	
		- 0	28 年度に見直す	- 「	証価方式実施ガ	
			20 年度に先置す 総合評価方式の			
取組事項			5円以上の工事請			
		成		貝矢が、「以足し	ている政民的政	
	IIII THE TENE	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
	工事請負契約	1 190 200 1 100	1 120 00 1 12	171171172	13/18/21/12	
年次計画	こおける総合	試行・検証	$\rightarrow$	$\rightarrow$	実施	
	評価方式の見					
	直し					
実施状況		0	0	0		
		平成 29 年度	平成 30 年度		令和2年度	
	最低制限価格					
年次計画	を設定する案	検討	$\rightarrow$	実施	$\rightarrow$	
	件の拡充					
実施状況		0	0	0		
	総合評価方式	について、最低的	制限価格制度を通	5月できないこと	に伴い、令和元	
	年度の工事請負契約では総合評価方式による入札の実施を見送った。					
目標に対す	令和元年度は、「入札制度等検討委員会」を設置し、総合評価方式における最低					
る1年間の	制限価格制度に代わるダンピング防止策や評価項目の改善について検討を重ね					
取組状況、	た。					
課題及び今	今後は新しい	総合評価方式で	の運用再開を目打	旨す。また、最低	制限価格につい	
後の予定	ては、過去の落	札実績や経済状活	兄等を総合的に甚	効案し、実態に即	した最低落札価	
	格の設定を行え	るよう運用の見	直しを実施した。			
未着手・中止						
の理由						
✓ 「母+++/上/□」	Page .					

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

# (3) 歳入の確保

事業名	広告収入等の拡大に	 - 関すろ給討			
担 当 課	秘書広報課・財政課・子ども政策課・図書館・各課				
,— ,— ,,,,	生産年齢人口の減少が見込まれ、歳入の大幅な伸びは見込まれない。一方で、				
			び、都市インフラや	-	
課題・目的			、多額の経費が必要		
	市税以外においても歳入を確保することは重要な取り組みである。				
	   引き続き歳入確保	民の手段として広告収	ス等の拡大を検討す	る必要がある。	
	公共施設やパンプ	フレットなどに民間事	 事業者の広告を掲出し	て広告料収入を得	
	ることについて、他	Lの自治体での事例を	参考にしながら、拡	充を図る。子育て情	
取組事項	報ウェブサイトや図	書館ホームページ等	へのバナー広告の掲	載については、市ホ	
	ームページに広告掲	<b>掲載する場合の現在の</b>	仕組みを参考にしつ	つ、導入の検討を進	
	める。				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
十 八 町 岡	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施 状況	0	0	0		
	市ホームページなどにおける広告掲載については、定期的に市報などで掲載者				
	を募った。また掲載する広告の審査体制を全庁的に統一するために、広告審査委				
	員会の仕組みを変更した。審査を重ねながら、事例収集と判断例を蓄積し、市が				
	掲出する広告のあり方を検討していく。				
	また、公共施設やパンフレットへの広告掲載による広告収入の導入について検				
	討を行い、予算編成過程において広告掲載可能なものについて作成経費の削減を				
	図った。令和元年度から「0~5歳児の子育て支援情報誌すくすく」及び終活支				
   目標に対す	援事業の「エンディングノート」に広告を導入した。「すくすく」については、				
る 1 年間の	民間事業者と協定を締結し、広告掲載の収入により事業者が編集及び発行を行う				
取組状況、	こととした。市の歳出予算を削減するとともに、専門事業者による誌面レイアウ				
課題及び今	ト等の充実等を図り、よりわかりやすい子育て支援情報の提供を行った。今後も、				
後の予定	引き続き広告掲載による事業者との協働発行を行いつつ、よりよい仕組み等につ				
	いて適宜検討していく。				
	図書館カレンダーのスポンサーについては、前期カレンダーは確保できたもの				
	の後期カレンダーには応募者がなく、見送ることとなった。今後は募集活動によ				
	り一層力を入れてい	いくこととする。一方	、図書館ホームペー	ジのバナー広告につ	
	いては、令和2年度	に行う図書館情報シ	ステムの更新に合わっ	せて導入できるよう	
	に準備を進めている				
	ホームページや目	同制物のほか、新たに	本庁舎1階にある会詞	議予定案内モニター	
	を再稼働させる際に広告枠を設け、新たに広告モニターや広告付周辺案内板も				

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

置し広告料収入に範囲を広げた。なお、これらにより年間約80万円の広告料収入のほか、約47,000円の行政財産使用料を確保した。また、令和2年3月に策定した「武蔵野市地域公共交通網形成計画」において、「施策①-2ムーバス持続可能な運行に向けた見直し」の中で、「運賃以外の収入確保」について定めた。今後、車内広告及びバス停広告などの導入について、検討を進める。

未着手・中止 の理由

事 業 名	債権の適正な管理				
担当課	財政課・納税課・各課				
課題・目的	債権管理の目的は、①債務者間の負担の公平性確保、②歳入の確保、③事務の 適正化・効率化を図るものである。 市には様々な債権があり、それぞれ適用する法令があることから、適正な債権				
INC HH	処理に取り組む必要がある。 また、債権管理の方法の統一化を進め、組織間における情報の共有化を図り、 効率的、効果的な事務を進めることが必要である。				
取組事項	市債権管理への取り組みについて、関連各課において管理の方法等情報の平準 化を図り、事務の効率化を進めるとともに、他市の状況を見ながら債権管理条例 の検討を進める。				
年次計画	平成 29 年度 検討・実施	平成 30 年度	令和元年度 →	令和2年度	
実施状況	0	0	0		
目標に対する1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定 未着手・中止	令和元年度は、債権所管課長からなる「市債権管理連絡会議」を2回開催、その後、パブリックコメント手続により「債権管理の今後の方向性に対する意見募集」を行った。市民意見等を踏まえて、武蔵野市債権の管理に関する条例(仮称)の条例案を令和2年第1回定例会に上程し、全会一致で可決された。条例は令和2年10月1日施行であることから、令和2年度は、条例施行規則等関係規程を整備する。				
の理由					

事 業 名	市税等収納率の向上
担当課	納税課
課題・目的	第四次行財政改革アクションプランにおいて徴収強化期間を平成 26 年度から
	平成 28 年度と定め、職員定数を5人増員するとともに、滞納整理の様々な取り

### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	組み(財産調査、納税相談、差押、捜索、公売、処分停止)の強化を行ってきた。				
	その結果、平成 27 年度の現年度の市税収納率は本市史上最高の 99.5%を記録				
	したが、滞納繰越分の収納率は 31.4%と多摩地域では下位になっている。徴収				
	強化期間が終了する	5平成 29 年度以降の	市税等収納率の維持	・向上が課題となっ	
	ている。				
	催告書の様式変更	夏及び封入事務の委託	化、自動音声電話催行	告システムの導入並	
	びに滞納者宅への闘	高戸訪問調査委託など	`を行い、滞納者への何	崔告事務(文書催告、	
取組事項	電話催告、訪問催告	F)をより効果的かつ	効率的に実施し、新規	規滞納の発生を抑制	
	するとともに、滞終	内者へのきめ細かい対	対応や滞納整理を積極	<b>亟的に行うことによ</b>	
	り、市税等収納率の	)維持・向上を図る。			
左发乱而	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	令和元年度は、前	年度に引き続き現年	度分の市税等の徴収は	こ関する取組みを強	
	化・徹底し、自動音	声電話催告システム	や滞納者宅への臨戸	訪問調査委託などを	
	活用して、現年度滞	<b>芽納者への早期催告と</b>	新規滞納の発生抑制	を図った。また、催	
	告書の封筒や案内文	ての見直しを行い、滞	納者への催告事務を、	より一層効果的かつ	
目標に対す	効率的に実施した。	一方で、新型コロナ	ウイルス感染症の影響	響により一時に納付	
る1年間の	困難な納税義務者が	ゞ増加するとともに、	緊急事態宣言中の外	出自粛も影響し、現	
取組状況、	年度の市税収納率に	は、前年度比 0.1%減	の 99.6%となった。	また、滞納繰越分に	
課題及び今	ついては、滞納整理	里の様々な取り組み (	財産調査、納税相談	、差押、捜索、処分	
後の予定	停止等)により、収	双納率は前年度を上回	る 37.8%となった。		
	令和2年度は、令	和元年度に引き続き	滞納整理業務の取組	強化を進め、滞納者	
	数の圧縮と収納率の	)向上を進めていく。	また、新型コロナウィ	イルス感染症の影響	
	により一時に納付団	<b>国難な納税義務者に対</b>	しては、徴収の緩和能	制度とあわせて納税	
	相談を適切に行って	ていく。			
未着手・中止					
の理由					

# (4) 受益者負担の適正化

事 業 名	適正な受益と負担の検討
担当課	財政課
	施設使用料をはじめとする行政サービスの使用料や手数料の設定にあたって
÷m Hz	は、受益者負担の公平性の観点から、受けるサービスに応じた負担を求めていく。
課題・目的	既に設定されている料金についても検証し、適正な料金設定に向けて検討して
	いく必要がある。

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

取組事項	社会・経済状況の変化、他市との均衡も考慮しながら、定期的に検証を行う。				
以 担 尹 垻	また、必要がある場	易合は随時、検証を行	い、適正化を図る。		
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
十 次 訂 画	検証	$\rightarrow$	$\rightarrow$	定期検証	
実施状況	0	0	0		
目標に対する1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	4年ごとに全面的な見直しを行うことを基本とし、必要に応じて随時見直しを行い、適正化を図った。今後も社会・経済状況の変化、他市との均衡も考慮しながら定期的に検証を行う。 なお、令和2年度に予定していた一斉検証は、新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、実施を見送ることとした。適正な判断ができる時期に実施するため、令和4年度を予定している。				
未着手・中止 の理由					

事 業 名	武蔵野公会堂駐車場の有料化			
担 当 課	市民活動推進課			
	他の公共施設が設置する利用者専用駐車場は、そのほとんどが有料であるな			
	か、武蔵野公会堂駐	車場は駅前という好	立地であるにもかか	わらず、無料で提供
課題・目的	されている。			
	受益者負担の適正化の観点において、著しく均衡を欠いていることから有料化			
	する必要がある。			
取組事項	駐車券発券機等必要	<b>要な機器整備を行い、</b>	平成 29 年 10 月を目	途に有料化する。
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
十 次 訂 画	整備・実施		_	_
実施 状況	0			
目標に対す				
る1年間の				
取組状況、				
課題及び今				
後の予定				
未着手・中止				
の理由				

# 3. 財政援助出資団体の見直し

(1) 財政援助出資団体のあり方と団体に対する市の関与のあり方の見直し

事 業 名 財政援助出資団体の統合と自立化

※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

Γ.					
担当課	企画調整課・各課				
	公共サービスの提供主体は市民活動団体から企業まで多様化しており、自助、				
	共助で支えられるサービスや、企業・NPO などで提供できるサービスは、市民・				
	民間セクターの多様な主体による自立した活動が行うことで、活力ある地域社会				
課題・目的	を形成していく必要	<b> </b>			
	そのことを踏まえ	て、財政援助出資団	体がより効率的・効	果的なサービス提供	
	を行う主体となるた	め、団体の存立意義	に立ち返るとともに	、現在の社会情勢か	
	ら求められる機能を	と再確認し、団体が担	且うべき役割と団体の	りあり方について検	
	討・整理を行う必要	<b> </b>			
	武蔵野市財政援助	力出資団体在り方検討	一委員会報告書に基づ	がき、(公財) 武蔵野	
- (	   市福祉公社と(社福	a) 武蔵野市民社会福	<b>証協議会の統合準備</b>	i、(公財) 武蔵野文	
取組事項	   化事業団と(公財)	武蔵野生涯学習振興	1事業団の統合準備、	(社福) 武蔵野及び	
	武蔵野交流センターの自立化を進める。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	 検討	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	(公財)武蔵野市福	福祉公社と(社福)武蔵	野市民社会福祉協議	会の統合準備につ	
	いては、「福祉公社	と市民社会福祉協議会	会の事業連携推進委員	員会」を令和元年度	
	   中に1回開催し、具	、体的な連携事業の検	討及び進捗管理を行	った。今後は、新型	
	コロナウイルス感染	と症への対策を踏まえ	た連携事業の実施や	運営方法について	
	   検討を行っていく。				
目標に対す	(公財)武蔵野文化	と事業団と(公財)武蔵	野生涯学習振興事業	団の統合準備につ	
る1年間の	   いては、両事業団と	市による統合検討委	員会を立ち上げ、統	合により期待される	
取組状況、	   効果や統合に向けた	:課題の整理を行った	。統合時期を令和4	年4月と想定し、令	
課題及び今	   和2年度は両事業団	]による合併覚書を締	結した後に、合併準	備会を設置し、各種	
後の予定	   システムの検討や定	ご款・規程の調整など	、さらに具体的な準	備作業を行う。	
	   武蔵野交流センタ	アーについては、内税	から外税への販売価	格の設定変更や、売	
	   益率を重視した販売	<b>三方法、販売管理費の</b>	削減といった経営改	善努力により、過去	
	   最高の営業収益とな	こったことから、かね	てからの目標であっ	た黒字化を達成し	
	   た。今後も経営改善	に向けた取り組みを	行うほか、アンテナ <sup>、</sup>	ショップの方向性を ショップの方向性を	
	議論し、今後の在り	方について検討する	0		
未着手・中止					
の理由					
	L				

事	業	名	(公財)武蔵野文化事業団と(公財)武蔵野生涯学習振興事業団との統合の準備
担	当	課	企画調整課・市民活動推進課・生涯学習スポーツ課

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	近年、芸術・文化と、生涯学習やスポーツというジャンルの垣根が低くなって				
	いる。市民の芸術文化活動の支援を行う(公財)武蔵野文化事業団と図書館や生				
	涯学習等の機能を有し、市民のスポーツ活動の支援も担う(公財)武蔵野生涯学				
	習振興事業団が統合	トし、一体的な取り組	みを行うことで、一層	層効果的な芸術文化	
	や生涯学習等の事業	美を展開し、各々の団	体の職員が異なったこ	文化に触れることに	
	より、さらに高い専	厚門性を発揮したサー	ビス提供が可能とな	る。	
課題・目的	市は、両事業団の	)経営に対するスタン	⁄スを明確にするとと	もに、(公財) 武蔵	
	野文化事業団のミッ	ションである、質の	高い芸術文化の提供	及び市民の芸術文化	
	活動の支援について	て、生涯学習やスポー	ツ等を含めた一体的	な芸術・文化事業を	
	展開していくことか	ぶ求められている。			
	そのことを踏ま <i>え</i>	上、両事業団が統合し	、一体的な事業展開る	を図っていくために	
	は、財団設立の目的	や業務内容が異なる「	両事業団が持つ、固有	の課題を洗い出し、	
	統合によるメリット	、を多角的に検証した	上で取り組む必要が	ある。	
	両事業団、主管部課長による定例会議を開催し、統合の目的や統合にあたって				
	   の課題を整理し、それぞれの役割を明確化する。統合によるメリットについて協				
取組事項	議しながら、システム統合運用や業務共有化等、具体的な統合手法を検討するな				
	ど、必要な準備を進める。市は、統合に向けた検討状況の全体の進行管理を行っ				
	ていく。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	定例会議の実施				
	(年3回程度)	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	令和元年度は、両事業団と市による統合検討委員会を立ち上げ、計6回実施し				
目標に対す	た委員会の中で統合により期待される効果や統合に向けた課題の整理を行った。				
る1年間の	統合時期を令和4年4月と想定し、令和2年度は両事業団による合併覚書を締				
取組状況、	   結し、また、合併に向けた協議のため、両事業団の職員で構成する合併準備会を				
課題及び今	設置し、各種システ	ムの検討や定款・規	程の調整など、さらに	こ具体的な準備作業	
後の予定	を行う。				
未着手・中止					
の理由					

事 業 名	(公財) 武蔵野市福祉公社と(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会との統合の準備
担 当 課	企画調整課・地域支援課・高齢者支援課
	少子高齢化が進む中、市民がいつまでも武蔵野市で暮らし続けることを目的
課題•目的	に、自助・共助・公助による"まちぐるみの支え合い"を推進していくため、市
	民への福祉サービスを行う(公財)武蔵野市福祉公社と市民の共助の調整を行う

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	(社福) 武蔵野市民社会福祉協議会の統合の準備を進める必要がある。			
	武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書(平成26年)においても、			
	両団体の役割の明確化などを行った後、「中長期的に福祉公社と市民社協は統合」			
	との方向性が示され	にている。		
	市、福祉公社、市	民社協の職員による	「福祉公社及び市民	生協の組織のあり方
	検討委員会」におい	て、全国の同様団体	に対するアンケート	調査、代表的団体へ
	の視察等を実施し、	両団体の役割を果た	していく上で望まし	い組織形態や、統合
取組事項	する場合のメリット	、、デメリット等の検	討を進める。	
	それぞれの役割を	:明確化し、統合にあ	たっての課題を整理	し、具体的な統合手
	法を検討する。また	1、両団体間の人事交	流など、具体的な連打	<b>隽を進める方策を検</b>
	討し、実施する。			
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	福祉公社及び市民			
年次計画	社協の組織のあり	連携の強化		
	方検討委員会の報	統合準備の検討	$\rightarrow$	$\rightarrow$
	告			
実施状況	0	0	0	
目標に対す	「福祉公社と市民	社会福祉協議会の事	業連携推進委員会」	を令和元年度中に1
る1年間の	回開催し(1回は新	<b>で型コロナウイルス感</b>	染拡大防止のため中	止)、具体的な連携
取組状況、	事業の検討及び進揚	<b>管理等を行った。</b>		
課題及び今	令和元年度は、千	川地域福祉まつりで	高齢者総合センター	在宅介護・地域包括
後の予定	支援センターの紹介	ブースを設置したほ	か、社会活動センター	ーの自主グループ懇
	談会にてボランティ	アセンターの事業経	介、団体登録の案内	を行った。また、高
	齢者総合センターテ	ーイサービスセンター	にて実施するボラン	ティア勉強会をボ
	ランティアセンター	-会員に案内するなど	、事業の連携を進め	た。
	今後は、新型コロ	ナウイルス感染症に	備えて、多くの人が気	集まる密集や人と人
	との接触を避け、感	染拡大を防止する必	要があることから、i	重携する事業の実施
	や運営方法について	検討を行っていく。		
未着手・中止				

事	業	名	アンテナショップ事業の見直し
担	当言	課	産業振興課・多文化共生・交流課

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了: ◎ 実施中: ○ 未着手: △ 中止:× 友好都市アンテナショップ「麦わら帽子」〔何武蔵野交流センター〕は、平成13年10月吉祥寺中道通り商店街に出店し、平成28年に15周年を迎えた。本市は、店舗の借上げ、内外装、備品調達を負担するとともに、必要に応じ運営費を補助している。

アンテナショップ事業については、平成26年度の武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書により、「短期的に自立化」の見直し案を出されている。しかしながら、全国的に長引く景気低迷と消費縮小の社会経済環境の中で、単年度収支の改善も厳しい状況である。このため、友好都市による新たな支援の仕組みを整えることが必要である。

#### 課題・目的

そもそも、友好都市アンテナショップ設立の目的は、各都市の物産品を販売し その収益で店を運営することではなく、武蔵野市交流市町村協議会の理解のもと 交流市町村友好の証として、各都市単独では開設の難しいアンテナショップを共 同で設置・運営し、都市部である本市の消費者を通して商品の開発や改善、販路 拡大等に活かしてもらうことと、友好都市の観光情報等を発信し相互の市民交 流・経済交流を推進することにある。

地方創生が重要視される今だからこそ、「都市と地方が相互に依存し発展する。」という設立当初の理念に立ち返り、全国的にも先駆的な友好都市アンテナショップ事業の持続的発展を図らねばならない。

そのため、これまでの経済交流中心の運営から、改めて友好都市との交流の基盤として位置付ける必要性が高まっている。

# 取組事項

平成28年度中に株主総会において承認されたことを受けて、平成29年度からアンテナショップ運営安定化負担金を新設し、負担金を踏まえた経営改善を進めつつ、今後のアンテナショップのあり方について、何武蔵野交流センターの出資者である友好都市等を交え、多角的に検討する。合わせて、所管部署についての検討を行う。

その上で、交流の基盤として、持続可能なアンテナショップ事業の展開を目指す。

年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	負担金新設	実施	$\rightarrow$	,
	所管替えの調整			$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	

# 目標に対する1年間の

取組状況、 課題及び今 後の予定 令和元年度は過去最高の営業収益となり、かねてからの目標であった黒字化を達成した。内税から外税への販売価格設定の変更や、売益率を重視した販売方法、販売管理費の削減といった経営改善努力が功を奏したといえる。今後は、新商品の提案及び販売方法の改革、店外販売、ICTの活用に力を入れることで、固定客の拡大、新規顧客のリピーター化を目指した販売改革の継続を行っていく。さ

#### ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	らに、友好都市との交流の基盤としてのアンテナショップの役割について、各友
	好都市と議論のうえ、今後の在り方・進むべき方向性を検討する必要がある。
未着手・中止	
の理由	

事 業 名	(公財) 武蔵野市国際交流協会の役割拡充の検討			
担 当 課	多文化共生・交流課			
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、国際相互				
	推進と地域における	多文化共生を積極的	に図るために、(公見	財) 武蔵野市国際交
課題・目的	流協会の認知度の向	7上を図る必要がある	0	
	そのためには、市	が国際交流の発展に	関する中心的な役割	を担いながらも、(公
	財)武蔵野市国際交	で流協会の役割の拡充	や再編成を行うこと	が必要である。
	(公財) 武蔵野市	国際交流協会との間、	で認知度を向上させん	るための検討チーム
	を設置する。現在市	i多文化共生・交流課 <sup>、</sup>	で行っている国際交流	流事業の一部を同協
取組事項	会に委託することも	含め、認知度の向上	とともに専門性の高	い支援の実施、参加
	した中学生、高校生を中心とした市民のその後の国際交流活動につなげること等			
	を検討する。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
一	検討	検討・実施	実施	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
	平成 30 年度より	、多文化共生・交流誌	果と(公財)武蔵野市	市国際交流協会の間
目標に対す	での幹部会を継続実	<b>E施する中で課題の共</b>	有を図っている。第2	六期長期計画でも示
る1年間の	される「外国籍市民	の支援」の充実に向	けて、令和2年度か	らの嘱託職員の正職
取組状況、	員化など、MIAの	組織体制の強化を行	った。	
課題及び今	今後、MIAの役	割の明確化・拡充化	の検討を進めながら	、多文化共生社会に
後の予定	向けた取組や新しい	>課題にもより対応で	きるよう、認知度向	上と協力員の増にも
	引き続き努めていく。			
未着手・中止				
の理由				

# (2) 財政援助出資団体に対する指導監督と経営改革等の支援

事	業	名	財政援助出資団体に対する指導監督と経営改革等の支援
担	当	課	企画調整課

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了: ② 実施中: ○ 未着手: △ 中止: ×

	財政援助出資団体への市の関与は段階的に縮小していく方向であるが、市の関				
新昭 口 <i>4</i> 4	連団体である以上は	は、公正・適正な運営	がなされているか、個	建全な経営がなされ	
課題・目的	ているか、見直しの進捗が着実になされているかなど確認し、適切な指導監督と				
	経営改革の支援を行	<b>f</b> う必要がある。			
	財政援助出資団体	xの指導監督手法の検	討にあたり、経営懇談	淡会や副市長による	
	ヒアリング等がより	有効に活用され、PI	OCA サイクルが十分に	こ機能するよう改善	
	案を検討する。				
医如声药	平成 26 年度の武	蔵野市財政援助出資	団体在り方検討委員会	会報告書に記載され	
取組事項	た事業見直しの進捗状況を定期的に確認する仕組みを検討する。				
	また、各団体が、時代のニーズを捉えて効率的・効果的に自らの役割を果たし				
	ていくため、人材・予算等の活用やさらなる自主財源の確保を行い、自立した団				
	体としての経営を進められるよう支援する。				
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
中 次 計 画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	平成 26 年度の武蔵野市財政援助出資団体在り方検討委員会報告書に記載され				
   目標に対す	た事業見直しの進捗状況について、平成30年度に追加した新様式を引き続き活				
る1年間の	用し、財政援助出資団体運営状況等のヒアリングの際に「課題」や「改善」等を				
取組状況、	確認した。				
	財政援助出資団体経営懇談会については、令和元年度より団体ごとの個別意見				
課題及び今	交換方式へ変更し、各団体の実情や課題、市との連携方法等をより深く共有する				
後の予定	ことができた。令和	12年度も引き続き、	より効果的な情報共	有の場とするため、	
	個別意見交換方式に	よる財政援助出資団	体経営懇談会を実施	する。	
未着手・中止					
の理由					

# (3) 指定管理者制度の効果的な活用

事 業 名	指定管理者制度に関する基本方針等の見直し				
担当課	企画調整課				
	平成 26 年度に指定管理者制度に関する基本方針を改定し、平成 27 年度から				
     課題・目的	31 年度までの方針を決定した。その際、指定管理者の公募の導入については個				
珠越・日町	別の施設について検討を行った結果、見送ることとなった。				
	基本方針については、次期指定替えまでに評価の上、改定を行う必要がある。				
	基本方針に基づき、公の施設はモニタリング調査をもとに評価を行い、指定管				
取組事項	理者の指導監督を徹底する。				
	令和元年度までを期間とする基本方針については、公募導入に向けた課題整理				

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	と必要な準備作業を進め、平成30年度に見直しを行う。				
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	基本方針に基づく	次期基本方針の決	次期指定替えの実	新たな指定管理者	
	運営状況の検証	定	施	の管理開始	
実施状況	0	0	0		
	平成30年度に策	定した令和2年度かり	ら6年度までの指定管	管理者制度に関する	
	基本方針に基づき、	令和2年度から直営	化となった境南ふれる	あい広場公園及び令	
日梅ヶ女子	和2年3月末で廃止となった桜堤ケアハウスデイサービスセンターを除く 47 施				
目標に対する1年間の	設の指定管理者について、引き続き令和2年度からの5年間の施設管理者として				
	指定した。				
取組状況、	令和2年度は、公募制の導入を踏まえた次期指定管理者制度に関する基本方針				
課題及び今後の予定	の策定に向け、公募制の導入における課題や基準等を整理すべく、次期基本方針				
後の子足	の方向性の整理を行う。また、より一層の市民サービス向上のため、施設特性に				
	応じたモニタリング項目の検討や評価方法の拡充など、モニタリング評価指針等				
	の改定を行う。				
未着手・中止					
の理由					

事 業 名	障害者福祉センターの指定管理者制度導入				
担当課	障害者福祉課				
	障害者福祉センタ	7ーは平成 22 年のリ	ニューアル後、社会社	福祉法人武蔵野の運	
	営する「生活リハヒ	<b>ビリサポートすばる」</b>	が、自立訓練(機能)	) や生活介護の事業	
	を行い、また、地域	活動支援事業の障害	者講習会については	市民社協が、リハビ	
	リ総合相談や施設の	)管理などは市が行っ	ている。		
課題・目的	指定管理者制度の導入により、これらの事業を一体的に行うことで、最初の相				
	談から通所・訓練等を一貫した体制で実施することができる。また、中途障害者				
	の相談支援体制を充実させ基幹相談支援センターのブランチとしての機能付加				
	が期待され、さらに、事務の効率化を図りながら、リハビリ専門職の常勤化、支				
	援の質の向上を図ることが可能となる。				
	市が行っている施設管理や社協が実施している障害者講習会等の事業を指定				
取組事項	管理先に引き継いでいくとともに、専門職の人材確保と育成についても引き続き				
	支援していく。				
在火料面	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	導入				
実施 状況	©	0			

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

目標に対す	
る1年間の	
取組状況、	
課題及び今	
後の予定	
未着手・中止	
の理由	

事 業 名	図書館の運営形態の検討					
担 当 課	図書館					
課題・目的	平成 23 年 7 月の武蔵野プレイス指定管理者制度導入とその後の効果検証 踏まえ、平成 27 年度に教育委員会において吉祥寺図書館の在り方を方針と 決定、平成 28 年度に策定中のリニューアル計画において「在り方」で示し ジョンを満たすには行政の枠に捉われない柔軟さに併せ、市・教育委員会と 接な連携が不可欠であり、それらを踏まえた最適な運営形態として、プレイ 実績等から生涯学習振興事業団への指定管理が望ましいとしており、図書館 委員会においても同様の意見が出されている。					
取組事項	吉祥寺図書館について、平成28年度に策定するリニューアル計画に基づき、 平成30年度に指定管理に移行する。また、中央図書館を中核とした市立図書館 の在り方を検討する中で、先行している武蔵野プレイス、今後の吉祥寺図書館の 状況も見据えながら、図書館基本計画の見直しを行う中で中央図書館のビジョン を明らかにしていくとともに、ビジョンを満たす最適な管理運営の在り方につい て検討を行っていく。					
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度		
年次計画	吉祥寺図書館 ・リニューアル 準備	吉祥寺図書館 ・リニューアル オープン(指定管理移行) 図書館の在り方 ・中央図書館ビジョンの検討 ・吉祥寺図書館の 運営状況検証状況検証	図書館の在り方 ・吉祥寺図書館、 プレイスの状況を 踏まえた中央図書 館ビジョンの検 討、策定(運営形態)	_		

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了:◎ 実施中:○ 未着手:△ 中止:×

実施状況	0	0	0		
目標に対す	図書館運営委員会	会にて、他自治体図書	館への行政視察も含	め計4回、中央図書	
る1年間の	館の運営形態につい	<b>ヽて意見、検討いただ</b>	いた。視察先も含め	、全館直営、中央直	
取組状況、	営・分館指定管理、	全館指定管理と大き	く3つの運営形態事	例について、調査検	
課題及び今	討を行うことができた。中央図書館の運営形態については、市が図書館行政の企				
後の予定 画立案、蔵書方針やサービス基準などの方向性を今後も適			方向性を今後も適切	に進めていくため	
	に、最も適切な形態	<b>まを選択する必要があ</b>	る。令和2度中に方	向性を示す。	
未着手・中止					
の理由					

# WI:チャレンジする組織風土の醸成と柔軟な組織運営

# 1. 組織マネジメント

# (1) 市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討

事 業 名	市民ニーズに的確に対応する組織体制の検討					
担当課	企画調整課					
	多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できる組織を編成する必要があ					
	る。庁議や各種会議	においては、迅速的で	確な意思決定に繋がる	る質の高い会議とな		
課題・目的	るよう、所管を超えた意見・議論が十分になされるように活性化を図ることが重					
床庭 日17	要である。また、業	務の繁忙期における	臨時的な需要に対して	て機動的な人員配置		
	を行うことで、組織	内の業務量の偏りを	互いに補い合うことを	ができる体制の整備		
	が必要である。					
	各課への調査やヒ	アリング等、内部の	調整を行いながら、タ	第7次定数適正化計		
	画と整合を図りつつ、時代や市民のニーズに応じた組織や機構の見直しを進め					
取組事項	る。					
	組織編成に際しては、組織を横断した連携を取りやすい体制となるよう検討す					
	る。また、機動的な業務執行体制の整備についても随時検討する。					
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度		
平 次 訂 画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$		
実施状況	0	0	0			
口捶法女子	クリーンセンター建設事業等の進捗状況を踏まえ、より効率的な事業運営を行					
目標に対す	うため、クリーンセンターをごみ総合対策課に統合する等、組織体制の見直しを					
る1年間の	行った。また、各部課へのヒアリングに基づき担当職の設置や廃止を行い、市民					
取組状況、	ニーズの変化に対応できる体制づくりを行った。					
課題及び今	今後もその時々に応じた課題に的確に対応するために、最適な組織の在り方を					
後の予定	検討していく。					
未着手・中止						
の理由						

# (2) 組織マネジメントの強化

事 業 名	効率的・効果的に働くための仕事環境の整備
担 当 課	企画調整課・総務課・人事課・情報管理課
	行政に対する市民ニーズが多様化するなか、これらに対応する職員の超過勤務
	時間の縮減も課題となっており、効率的・効果的なワークスタイルが求められて
課題・目的	いる。
	職場のコミュニケーションの活性化と職員一人ひとりの強みが活かせる仕事
	環境を整備するため、従来型の勤務スタイルにとらわれない仕事の仕方を検討す

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	<u> </u>				
	る必要がある。				
	各部門の業務について市民の利便性の向上や個人情報の保護に留意しつつ、				
	ICT の利活用を推進するとともに、職員が働きやすい仕事環境の整備について検				
	討する必要がある。				
	職員一人ひとりの	強みをチームの力に	結びつけるため、効	率を意識した会議や	
	事務のあり方の見直しなど、職員の円滑な業務運営を促す仕事環境の整備について検討する。試行中のペーパーレス会議システムについては試行と検証を続け、				
医如本语					
取組事項	資料の携帯性・検索	性の向上や汎用アプ	リケーション等の活力	用による業務のアシ	
	ストなどさらなる I	CT の利活用について	検討するとともに、	ペーパーレス化・文	
	書の電子化により事	耳務の効率化を図って	いく。		
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	試行・検討	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
	四市行政連絡協議会において、自治体におけるAI等の新技術導入の検討を行				
	い、その実証実験の一環として、各課協力のもと、議事録作成支援アプリ(UD				
	トーク)の試験運用を行った。業務量の削減に一定の効果が見られたため、引き				
	続き利活用について検討を行う。				
	RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)について、税部門を中				
	心に試行導入及び効果の検証を行い、職員が手作業により時間をかけて行ってい				
	   た業務をロボットに置き換えられ、職員の負担も軽減される等の効果が得られる				
目標に対す	ことを確認した。				
る1年間の	ペーパーレス会議	<b>、</b> 遠システム運用終了後	、内部統合用 P C 入	替及び会議室等への	
取組状況、	無線LAN整備に合	かせ、職員ポータル	内に会議資料共有フ	オルダを作成し、当	
課題及び今	   該フォルダを活用し	たペーパーレス会議	の運営方法について	検討した。	
後の予定	平成 30 年度から	開始した時差勤務(詞	試行)を通年で実施で	するとともに、職員	
	向けの検証アンケー	- トで要望が多かった	時差勤務に合わせた	空調稼働時間につ	
	いて関係各課と協議	義し、改善を図った。 <i>今</i>	令和2年度は、引き続	き通年試行を行い、	
	課題や要望等を踏ま	ついて検討を行う予	定である。		
	また、働き方の選択肢を増やすことや職員の生産性の向上等を目的に、テレワ				
	一ク (在宅勤務) 制度の導入について検討していく。令和2年度は、課題の洗い				
	出しや職員ニーズの	)把握を行ったうえで	実施方針や課題に対	する解決策等を整	
	理するとともに、I	CTの利活用につい	ても検討していく。		
未着手・中止					
の理由					

# 事業名 仕事の標準化、見える化

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

担当課	総務課・各課				
	社会経済状況の変化などにより、市民ニーズは多様化し、行政は自らの役割を				
= BB □ 44	見極めつつ、必要な	サービスを提供して	いく必要がある。限	られた人的資源の中	
課題・目的	で、繁忙期や災害時	に応援職員が入った	場合等でも多様な行	<b> </b>	
	提供していけるよう	、業務の標準化や見	える化を進める。		
<b>历</b> 如 <b>声</b> 佰	仕事の手順の標準	性化、マニュアル化を	進め、業務を継続的に	こ遂行できる環境を	
取組事項	構築する。				
左步乱面	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
目標に対す	DDAナ緑海道フ	ナファ Liziki 、D	DAの道すの司不む	クシェナフ 温和 マヨ 小	
る1年間の		くすることに伴い、R			
行っている業務の棚卸をすることで、一部業務の標準化が図られた					
課題及び今	今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて感染症対応型のBCP				
後の予定 (業務継続計画)の検討を行う中で、業務の標準化や見える化を進める					
未着手・中止					
の理由					

# (3) 職員定数適正化計画の実施

事 業 名	職員定数適正化計画の実施			
担 当 課	人事課			
	これまで、平成8	3年度からの6次にわ	たる職員定数適正化	計画により、749人
	の職員定数を削減してきた。しかし現在においても人口あたりの職員数は多摩地			
課題・目的	域 26 市の中で最多	の状況にある (定員管	· 理調査:平成28年4	1月1日現在。消防・
	病院部門を除く)。	外部化等による行政統	組織のスリム化への国	取り組みを踏まえつ
	つ、多様化・複雑化	する市民ニーズに的研	寉に対応するため、組	l織や機構を見直し、
	適正な職員定数の管	<b>管理を行う。</b>		
取組事項	第7次職員定数適正化計画(仮称)に則り、職員定数を適正な水準に保ってい			
以 科 尹 垻	< ∘			
年	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対す	第7次職員定数適正化計画に則り、外部化や業務効率化等によるスリム化への			
る1年間の	取り組みを踏まえつつ、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応するため、			
取組状況、	組織や機構を見直した。適正な職員定数の管理を行い、令和元年度定数調整とし			
課題及び今	て職員定数16減14増	曽を行い、令和2年度	定数調整として職員	定数30減37増を行

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

後の予定	う。
未着手・中止	
の理由	

# (4) リスクマネジメントの強化

(4) 9/2	ノマイングントの強化			
事 業 名	リスク管理能力・危機対応力の強化			
担 当 課	総務課			
	自然災害や業務上の事故等は、市民に大きな不安や不信を与えるが、事前にこ			
	れらのリスクや対応方法を把握し対応することにより、未然防止や被害拡大の抑			
課題・目的	止につなげることができる。市政運営において想定される様々なリスクや被害を			
	回避するため、日ご	ろから職員のリスク <sup>を</sup>	管理・危機管理に対す	る意識向上に努め、
	これらに備える必要	<b></b> がある。		
	定期的にリスクマ	マネジメントについて	啓発を行い、職員の	危機意識の向上を図
取組事項	る。また、危機発生	時の対応力を強化す	るため、日頃よりリン	スク事例を共有する
	とともに、各種マニ	ニュアル等の整備を行	· う。	
左外引来	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実 施 状 況	0	0	0	
	平成 27 年度以降	、毎年5月をリスク~	マネジメント強化月間	<b>聞としており、研修</b>
口無になる	会及び個人情報取扱	<b>事務</b> スタンダードセ	ルフチェックの実施	に加え、各課の業務
目標に対する1年間の	に関して発生しうるリスクと再発防止策について各課で話し合いをした結果を			
取組状況、	全庁で共有するなどの取り組みを行い、職員のリスク管理・危機管理に対する意			
	識向上を図った。			
課題及び今	今後は、リスクマネジメント強化月間での取り組みについては継続しつつ、庁			
後の予定	内委員及び外部有識	<b>は者で構成するリスク</b>	マネジメント委員会	を設置し、委員会が
	中心となり、市政運	<b>運営上のリスクに対す</b>	る具体的な対応策に	ついて検討する。
未着手・中止				
の理由				

事 業 名	情報セキュリティ対策の強化
担当課	情報管理課
	標的型攻撃メール等、近年インターネットからの攻撃がますます高度化してい
	ることや、マイナンバー制度の開始などから、国は新たな自治体情報セキュリテ
課題・目的	ィ対策の抜本的強化を要請している。市としては住民情報系端末利用時の生体認
	証や不審なプログラムを検知するシステム等を導入済みではあるが、個人情報等
	重要な情報の十分な安全性を確保するため、さらなる情報セキュリティ強化対策

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	を早急に実施する。また、令和元年度に運用開始予定の新庁内情報システム基盤 についてはセキュリティ向上を目的として導入を行う必要がある。			
取組事項	インターネットな が要請するセキュリ ットと分離済みでも 離し、情報セキュリ わないような仕組み	よどからの攻撃から個 ティ強化策を実施するが、内部事務のネティの向上を図る。 なを検討する。新庁内 なりながら検討し、令	人情報等重要な情報る。住民情報ネットントワークとインター分離方法は、利用者は情報システム基盤は	を保護するため、国 ワークはインターネ ーネットを早急に分 の利便性を極力損な 、先行するネットワ
年次計画	平成 29 年度 ネットワーク分離 実施	平成 30 年度 新庁内情報システ ム基盤検討・構築	令和元年度 新庁内情報システ ム基盤統合・実施	令和2年度 運用
実施状況	©	0	0	
目標に対す る1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定	平成30年度に完了した住民情報系システムの新基盤上への移行・構築に続き、 内部統合情報システムについても新統合仮想化基盤上への移行が令和元年7月 に完了し、住民情報系システムと内部統合情報システムの仮想化基盤の統合が完 了した。 内部事務のネットワークとインターネットを分離するシステムについては、引 き続き運用し、外部からの攻撃に対する情報セキュリティ対策を継続していく。			
未着手・中止の理由				

# 2. 人材マネジメント

# (1) チャレンジする組織風土の醸成

事 業 名	チャレンジする組織風土の醸成
担 当 課	人事課
	本市の常勤職員は、入庁 10 年未満の職員が全職員数の約3割を占めている。
	職員定数適正化計画により常勤職員数が減少している一方で、嘱託職員は一般
	職、専門職を合わせると常勤職員数の半数を超える状況となっており、各職種の
	役割に応じて市民サービスの向上に向けて一人ひとりが活躍することが求めら
	れている。
課題・目的	また、職員の声を基に分析すると「仕事が個別化していて真のコミュニケーシ
	ョン(対話)が足りない」、「前例踏襲や事なかれ主義である」といった組織風土
	の課題も挙げられる。
	職員の使命は、このような本市をめぐる現状と課題に真摯に向き合い、市民の
	ために公共の課題を解決することである。そのために、職員行動指針の理念を定
	着させ、さらに職員一人ひとりの個の力を高めながら、チャレンジする組織風土

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	の醸成を図ることで、職員一人ひとりの個の力をチームの力、ひいては組織全体 の力につなげ、多様化・複雑化する公共課題に適切に対応する必要がある。			
取組事項	(1)「チャレンジする組織への変革プロジェクトの実施」として、コーチング等については、自発的に考え、動くことのできる職員を育成することで管理職がマネジメントに適切に注力できるようになることが期待される。さらに、プロジェクト参加により組織や職場をより良くしたいという意欲が高まった職員が、プロジェクト終了後も継続して行動することで周囲の職員にも良い影響を与える。そうした状況を経て、最終的には、困難な課題解決に向けてもチャレンジする職員が増加し、そうした職員のチャレンジを評価し、応援する組織風土となることで職員全員が一丸となって市民サービスの向上を図っている状況になることを目指していく。(2)「個の力をチームの力へとつなげる経営力の強化」として、人材育成基本方針に定める各職位に求められる役割及び能力に基づいた体系的な研修等を実施していく。(3)「職員行動指針の定着」を図り、職員一人ひとりが主体的に考え、自律的に行動できる組織風土の醸成を図っていく。また、職員意識調査などの実施も検討していく。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対する1年間の 取組状況、 課題及び 後の予定	(1) 自ら考え、行動する職員の育成をするための人材育成スキルを学ぶ機会の提供を引き続き行った。また、大学等の教育機関が実施する講演会や各種セミナーへの受講費の助成を行う自己研鑚のための仕組みを作り、自発的な職員のチャレンジを支援した。 (2) 職員研修計画に基づき、各職位に求められる役割と能力に即した新任研修や現任研修など、体系的な研修を実施した。 (3) 職員行動指針については、各職場でのポスター掲示及び職員ポータルログイン画面への表示等を行いその定着を図った。 令和2年度に武蔵野市第六期長期計画の策定に即した人材育成基本方針を改訂するため、新たな方針に基づいた事業を展開していく。			
未着手・中止の理由				

# (2) 職員の活力を引き出す人事制度の確立

事	業	名	柔軟かつ多様な働き方を支援する制度の検討
担	当	課	人事課

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	T			1		
	本市は職員一人を	ったりの年間超過勤務	時間数が多い傾向に	あるが、長時間労働		
	は必ずしも大きな成	文果をもたらさないと	いう観点を持って、耳	職員一人ひとりのワ		
	ーク・ライフ・マネジメントを組織的に推進していくことが重要である。					
課題・目的	休日のイベント、	夜間の会議等、市民	サービスのために時間	間外勤務を要する部		
	署や1人当たりの業	美務量の増加もあり、	仕事と育児・介護にた	かかる時間の調整に		
	苦労する職員が増えている。ますます多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対					
	応するためには、様	   応するためには、様々な視点を反映させる必要があり、男女を問わず活躍できる				
	働きやすい職場づく	りが重要である。				
	第二次特定事業主	三行動計画前期計画(	  改訂版)に基づき、	職員一人ひとりのワ		
	ーク・ライフ・バラ	ンスの実現を推進す	- る。			
正如主在	育児短時間勤務制	度、時差出勤制度の	拡大や中抜け休暇等に	こよる勤務時間の緩		
取組事項	和等、職員が仕事と	生活のバランスを取	りやすい制度につい	ての検討をする。業		
	務改善による仕事の	   務改善による仕事の効率化や生産性の向上を図るため、人事配置や働き方の見直				
	し、多様なロールモ	デルを示す研修や講	演会の実施について	検討する。		
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度		
十 次 計 画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$		
実施状況	0	0	0			
実施状況	Ü	○ ☑過勤務時間の縮減を	<u> </u>	の超過勤務を行っ		
実施状況	令和元年度は、超		・ 目的に、45 時間以上			
実施状況	令和元年度は、起た職員の所属長が対	2週勤務時間の縮減を 2週勤務時間の縮減を	  -   目的に、45 時間以上  書を提出する取り組	みの実施や、管理職		
実施状況	令和元年度は、起 た職員の所属長が対 マネジメント力向上	図過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出	   目的に、45 時間以上  書を提出する取り組   職マネジメントの促	みの実施や、管理職 進を図った。介護と		
実施状況	令和元年度は、起た職員の所属長が対マネジメント力向上 仕事の両立に関して	図過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 合研修を開催し、管理	・目的に、45 時間以上 書を提出する取り組職マネジメントの促 介護に対する事前の	みの実施や、管理職 進を図った。介護と 心構えや備えの重要		
	令和元年度は、起た職員の所属長が対マネジメント力向上 仕事の両立に関して 性について考える機	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 合研修を開催し、管理 には、職員が家族等の	計目的に、45 時間以上 書を提出する取り組職マネジメントの促 介護に対する事前のが 開催した。加えて、職員	みの実施や、管理職 進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢		
目標に対す	令和元年度は、超 た職員の所属長が充 マネジメント力向上 仕事の両立に関して 性について考える機 を増やすことを目的	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 一研修を開催し、管理 には、職員が家族等の 後会として講演会を開	計目的に、45 時間以上 書を提出する取り組職マネジメントの促 介護に対する事前の 開催した。加えて、職員 行)を通年で実施し	みの実施や、管理職 進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢 た。		
目標に対する1年間の	令和元年度は、超 た職員の所属長が素 マネジメント力向上 仕事の両立に関して 性について考える機 を増やすことを目的 令和2年度は、第	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 一研修を開催し、管理 には、職員が家族等の 強会として講演会を開 したして時差勤務(試	・目的に、45 時間以上 計書を提出する取り組職マネジメントの促 介護に対する事前のが 関催した。加えて、職員 行)を通年で実施し 計画後期計画(令和	みの実施や、管理職 進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢 た。 2年3月策定)に基		
目標に対する1年間の取組状況、	令和元年度は、起た職員の所属長が充マネジメント力向上 仕事の両立に関して性について考える機を増やすことを目的 令和2年度は、第 づき、職員一人ひと	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 一研修を開催し、管理 には、職員が家族等の 後会として講演会を開 句として時差勤務(試 一次特定事業主行動	・目的に、45 時間以上 計書を提出する取り組職マネジメントの促 介護に対する事前のが 保した。加えて、職員 で実施した。加まで実施しま 計画後期計画(令和 ・バランスの実現に	みの実施や、管理職進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢た。 2年3月策定)に基 向けた取り組みを実		
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今	令和元年度は、起 令和元年度は、起 た職員の所属長が充 マネジメント力向上 仕事の両立に関して 性について考える機 を増やすことを目的 令和2年度は、第 づき、職員一人ひと 施する。具体的には	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 一研修を開催し、管理 には、職員が家族等の 後会として講演会を開 したして時差勤務(試 こ次特定事業主行動 りのワーク・ライフ	・目的に、45 時間以上 計書を提出する取り組職マネジメントの促 介護に対する事前のが がした。加えて、職員 で実施しい。 計画後期計画(令和 ・バランスの実現に「 上限を「武蔵野市職員	みの実施や、管理職進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢た。 2年3月策定)に基 向けた取り組みを実 員の勤務時間、休日、		
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今	令和元年度は、起 た職員の所属長が充 マネジメント力向上 仕事の両立に関して 性について考える機 を増やすことを目的 令和2年度は、第 づき、職員一人ひと 施する。具体的には 休暇等に関する条例	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 一研修を開催し、管理 には、職員が家族等の 後会として講演会を開 もとして時差勤務(試 こ次特定事業主行動 りのワーク・ライフ 、時間外勤務命令の	・目的に、45 時間以上 書を提出する取り組職マネジメントの促 介護に対する事前のが が護に対する事前のが がであれて、職員 で実施しま画後期計画(令和 ・バランスの実現に「 上限を「武蔵野市職員 、業務効率の向上や事	みの実施や、管理職進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢た。 2年3月策定)に基 向けた取り組みを実 員の勤務時間、休日、 業務見直しによる超		
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今	令和元年度は、超 令和元年度は、超 た職員の所属長が対 マネジメント力向上 仕事の両立に関して 性について考える機 を増やすことを目的 令和2年度は、第 づき、職員一人ひと 施する。具体的には 休暇等に関する条例 過勤務時間の縮減を	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 対応策を記載した届出 は、職員が家族等の 会として講演会を開 るとして時差勤務(試 こ次特定事業主行動 りのワーク・ライフ 、時間外勤務命令の 別施行規則」に規定し	・目的に、45 時間以上 書を提出する取り組 職マネジメントの促 介護に対する事前のが がした。加えて、職員 で実施しま 計画後期計画(令和 ・バランスの実現に 上限を「武蔵野市職員 、業務効率の向上や意 勤務については、引き	みの実施や、管理職進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢 た。 2年3月策定)に基 向けた取り組みを実 員の勤務時間、休日、 業務見直しによる超 き続き通年試行を行		
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今	令和元年度は、起 令和元年度は、起 た職員の所属長が充 マネジメント力向上 仕事の両立に関して 性について考える目 を増やすことをは、、 を増やすことをは、、 でき、職員一人のには 体暇等に関する条例 が、よりよい運用を	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 対応策を開催し、管理 は、職員が家族等の 強会として講演会を開 るとして時差勤務(試 こ次特定事業主行動 りのワーク・ライフ 、時間外勤務命令の が、時間外勤務命令の が、時間外動務の令の が、時間外動務の令の が、時間が表記に規定していく。時差 には、職員が家族等の がない。 は、職員が家族等の がない。 は、職員が家族等の がない。 は、職員が家族等の がない。 は、職員が家族等の は、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、、 は、 は、、 は、 は	・目的に、45 時間以上 ・目的に、45 時間以上 ・書を提出する取り組 職マネジメントの促 介護に対する事前のが がした。加えて、職員 で実施し ・計画後期計画(令和 ・バランスの実現に「 上限を「武蔵野市職員 、業務効率の向上や事 勤務については、引き ・るとともに、テレワ・	みの実施や、管理職進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢 た。 2年3月策定)に基 向けた取り組みを実 員の勤務時間、休日、 業務見直しによる超 き続き通年試行を行		
目標に対する1年間の取組状況、課題及び今	令和元年度は、起 令和元年度は、起 た職員の所属長が充 マネジメント力向上 仕事の両立に関して 性について考える目 を増やすことをは、、 を増やすことをは、、 でき、職員一人のには 体暇等に関する条例 が、よりよい運用を	超過勤務時間の縮減を 対応策を記載した届出 は、職員が家族等の 強会として講演会を開 なとして時差勤務(試 のとして時差勤務(試 のとして時差動務(試 のののでは、時間外勤務命令のでは、時間外勤務命令のでは、時間別していく。時間 性進していく。時間と は、職員が家族等のが は、職員が家族等のが は、職員が家族等のが は、職員が家族等のが は、もして時差勤務(試 は、世上でもいく。 は、地上で検証を進め	・目的に、45 時間以上 ・目的に、45 時間以上 ・書を提出する取り組 職マネジメントの促 介護に対する事前のが がした。加えて、職員 で実施し ・計画後期計画(令和 ・バランスの実現に「 上限を「武蔵野市職員 、業務効率の向上や事 勤務については、引き ・るとともに、テレワ・	みの実施や、管理職進を図った。介護と 心構えや備えの重要 員の働き方の選択肢 た。 2年3月策定)に基 向けた取り組みを実 員の勤務時間、休日、 業務見直しによる超 き続き通年試行を行		

事 業 名	職務・職責に応じた給与制度への改善
担 当 課	人事課

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。 完了: ◎ 実施中: ○ 未着手: △ 中止: ×

	本市は平成 26 年	10月に東京都の給与	制度へ移行し、その	後給料表を6級制か	
	ら5級制へ変更したため、課長補佐と係長を同じ職務の級に格付けている。また、				
課題・目的	給料表切り替え前の給料を支給されている職員がおり、適正化を行う必要があ				
	る。査定昇給は全職	員を対象としている	が、勤勉手当の成績	率導入は管理職のみ	
	である。				
	   課長補佐・係長の	)あり方を検討し、等	級別基準職務表の見	直しを実施するとと	
	もに、職務加算につ	いて見直しを行う。	給料表切り替え前の	給料を支給されてい	
取組事項	   る職員については、切り替え後の給料への移行に向けて協議を進める。成績率を				
	全職員に対して導入することについて検討する。				
左步乱面	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	
年次計画	検討・実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	
実施状況	0	0	0		
目標に対す					
る1年間の	令和2年度から会計年度任用職員に対しても期末手当を支給することから、勤				
取組状況、	務実態がより反映されるよう、期末手当の制度検討を行った。課長補佐・係長の			。課長補佐・係長の	
課題及び今	あり方及び成績率については引き続き検討を行う。				
後の予定					
未着手・中止					
の理由					

事 業 名	人事評価制度の改善
担 当 課	人事課
課題・目的	平成22年度から査定昇給制度を実施し職務職責に応じた給与体系の徹底を図っているが、人事評価制度が査定昇給との関係でのみ捉えられやすいことや、評価結果のフィードバックが十分ではない等の課題があったため、平成27年度に人事評価及び査定昇給制度の運用の見直し、人事評価制度リーフレットの作成・配付、評価結果の本人開示の徹底、評価者向け研修の強化を行った。平成28年には人材育成基本方針を改訂し、段取り力やチャレンジ意欲を積極的に評価することとした。これらをふまえた上で、必要な改善を行い、仕事の過程における所属長と職員とのコミュニケーション、評価結果の適切な活用などの人事マネジメントを通じて、効果的かつ効率的な行政運営の実施及び人材育成を図るという人事評価制度本来の目的の達成を目指す。

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

取組事項	平成 28 年 5 月に改訂した人材育成基本方針の内容を踏まえて評価要素の改正を行い、評価を実施していく。人事評価制度の納得性を高めるため、目標設定・面接研修、評価者訓練を継続的に実施していく。 派遣職員の評価のあり方についても検討を行う。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	評価要素の改正・ 運用	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
目標に対する1年間の 取組状況、 課題及び今 後の予定 未着手・中止 の理由	平成30年度に引き続き、人材育成基本方針の内容を踏まえた人事評価を実施した。人事評価の納得性を高めるため、目標設定・面接訓練、評価者訓練の実施や評価結果の本人開示を継続して実施した。派遣職員の評価については、令和元年度から派遣先に依頼のうえ実施済み。 人事評価制度の納得性を高めるため、今後も目標設定・面接研修、評価者訓練を継続的に実施していく。			

事 業 名	職員の心身の健康維持・向上の推進
担 当 課	人事課
課題・目的	メンタルヘルスに不調をきたした職員については休職期間が長期にわたるケ
	ースが多くなっている。職員がメンタルヘルスを害し、長期の療養を余儀なくさ
	れる状態に陥ることは、本人はもちろん組織にとっても大きな損失であり、周囲
	に与える影響も多大であるため、メンタルヘルス不調への対策に全力を挙げてい
	く必要がある。
	メンタルヘルス不調への対策は予防が最重要課題であるため、産業医や臨床心
	理士等と連携し職員の相談体制を引き続き整備していくとともに、職員自らの心
	身の健康維持・向上の意識を高める研修を充実させていくなどの予防対策をと
	る。
取組事項	健康維持のため、定期健康診断を実施するとともに、受診項目を適宜見直す。
	全職員に対するストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を
	する。早期発見、早期治療の観点から、管理監督者の気づきのための研修を実施
	する。
	臨床心理士・産業カウンセラーによる相談、産業医による面談などの相談体制
	の整備をする。

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

	長期休業者の復職をスムーズに行うための復職訓練の実施、再発防止対策にも			
	取り組む。			
<i>F</i>	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
年次計画	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	0	
	職員の心身の健康維持・向上のため、定期健康診断やストレスチェック、専門			
目標に対す	家による相談やカウンセリングを実施。未受診者数の軽減を図った。			
る1年間の	ストレスチェックの結果、高ストレス者へ個別に体調確認を実施し、メンタル			
取組状況、	ヘルス不調の早期発見につなげた。また集団(課)ごとの集計・分析の結果から、			
課題及び今	職場環境改善へつなげることができるよう、管理職研修を行い、前年度の事例紹			
後の予定	介と行動目標設定を行った。			
	また、長期病休者の再発防止のための支援を行った。			
未着手・中止				
の理由				

# (3) 臨時・非常勤職員制度のあり方の検討

事 業 名	臨時・非常勤職員制度のあり方の検討			
担当課	人事課			
課題・目的	現在、市で任用される嘱託職員の数は約500人となっており、その数は常勤職			
	員数の半数に達する。その嘱託職員のあり方を明確化するために、平成 24 年度			
	から非常勤職員ガイドラインを運用しているが、市の業務が多様化・複雑化する			
	近年においては、嘱託職員が担うべき業務も多様化しているため、担うべき業務			
	を再度明確化するとともに業務に則した制度運用が必要となっている。			
	また前職において培った能力や経験を活かした専門性や即戦力性を最大限発			
	揮してもらうための研修・育成の充実が必要となってきている。			
	さらには、任用される嘱託職員が安心して能力を発揮でき、発揮した能力が適			
	切に評価されるよう、勤務評価の重要性の再浸透を図る必要がある。			
	市で働くにあたり必要となる知識・技能を早期習得させる研修の充実を図る。			
取組事項	非常勤職員ガイドライン見直しの中で、嘱託職員制度、業務の整理を行い、一			
	般職化も視野に入れて担うべき業務の明確化を行う。			
	勤務評価の主旨と制度の再浸透を図る。			
年次計画	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
	検討	実施	$\rightarrow$	$\rightarrow$
実施状況	0	0	<b></b>	
目標に対す	毎年、新任の嘱託職員を対象に研修を実施し、職員行動指針の理解を			
る1年間の	深め、市職員としての意識を醸成している。また、嘱託職員対象のタイ			

# ※「実施状況」欄について

各取組みの実施状況については、進捗度合いに応じて以下の記号で記載。

取組状況、

ムマネジメント研修も実施した。

課題及び今 後の予定 地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、令和2年4月1日施行と なる「会計年度任用職員」に関する制度導入のため、平成29年度に実施 した実態調査の結果を基に、財政予測や職、報酬額等の整理を行った。

会計年度任用職員制度の理解を深めるため、8月に職員向け説明会を 実施した。既存の嘱託職員や臨時職員向けにも、制度説明会を10月に実 施した。

また、人事給与システム改修、関係条例・規則等の整備について具体 的な検討を進め、令和2年度制度開始に向け、システムの改修及び関係 条例・規則等の改正を行った。

未着手・中止

の理由